

---

平成27年 老 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

---

議事日程 (第 3 号)

平成27年 9 月 10 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員  
7 番 今西 菊乃 議員  
1 番 赤木 貴尚 議員  
6 番 町田 正一 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 3 号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君  | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君  |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 深見 義輝君 | 16番 鵜瀬 和博君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君  
事務局書記 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか5名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。本日の私の一般質問順位がトップでありまして、少々緊張いたしております。質問に入ります前に、まずこのたび、国の地方創生人材支援制度を活用した人事によりまして、外務省出身のすばらしい笹原直記様を壱岐市に招聘できまして、副市長に御就任いただきましたことを本当にうれしく思っております。外務省職員からの派遣は全国で壱岐だけとお聞きをしておりますし、市長も地方創生の陣頭指揮をとっていただくと言われており、外務省や国会での豊富な経験を生かされ、御指導くださいますように、

よろしくお願ひいたします。期待をいたしております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は4点ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたしますので、簡潔な御答弁をよろしくお願ひいたします。

質問の1項目は、白川市長御自身のお尋ねであります。私の質問順位が偶然トップでありまして、また質問事項も1項であります。グッドタイミングだなというふうに思っております。

それでは、1項の市長選出馬についてお尋ねをいたしますが、これは私たち議会も市民も関心のあることではございますが、市長も御存じのとおり、壱岐市の市長の任期は、平成28年、来年の4月17日が任期満了となります。これを受けて、市長の選挙が選挙管理委員会により施行されることとなりますが、白川市長におかれましては、2期8年間の実績と経験を生かされ、次期も市長選挙候補予定者として出馬の意思は持っておられると、私は思っておりますが、次期が近まると、ちまたにはいろいろな想像論が出てまいります。

市民も白川市長の次期市長選の意思の表明を待っておられるのではないかと私も思っておりますので、この9月会議が市民に向けての意思表示は私は適当な時期だと、適期だと思っております。白川市長の次期市長選再出馬の意思表示についてお伺いをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

次期市長選についての御質問でございます。早いもので2期8年が経過しようとしています。この間、議員皆様、そしてまた市民皆様の御支援、御協力を賜り、本日がありますことについて厚く御礼を申し上げます。

さて、2期目最大の懸案でありました市民病院改革につきましては、本年4月1日、長崎県病院企業団壱岐病院として新たなスタートを切ることができました。これは、これまで申し上げてまいりましたように、長崎県知事及び長崎県病院企業団企業長の御理解と向原総病院長の御努力、そして何より壱岐医師会、そして市民皆様の御理解と御協力の賜物と改めて厚くお礼を申し上げます。

また、全国離島振興協議会総会、離島甲子園、NHKのど自慢、がんばらんば国体など、大きなイベントも数多く開催することができました。国との関係では、今、議員おっしゃいましたように、今月1日付けで外務省から笹原副市長をお迎えすることができ、これから地方創生に向け、全力で取り組むこととなります。

さらに、壱岐の振興発展を大きく左右する国境離島新法について、全国離島振興協議会長として、与野党の関係国会議員に対し、強力に働きかけを行っているところでございます。

一方で、新庁舎建設について、私は財源の確保ができる今、建設すべきとして皆様に提案をいたしました。住民投票の結果、説明不足もあったかとは存じますが、建設反対が圧倒的だったことは御承知のとおりであります。

このことについて、市民皆様の考えを十分に酌み取ってなかった、言い換えれば考えに乖離があったことは、私自身これまで市民皆様の声に耳を傾けてきたのかという大きな反省がございます。

私は、これまで後援会の皆様、市民の皆様に支えられ、今日まで市政を担ってまいりましたが、このことについていまだ総括ができておりません。

このようなことから御質問の件につきましては、これから後援会皆様の御意見をお聞きする中で、御支援、御指示がいただけるのか、見きわめてまいりたいと存じますので、いましばらく御猶予を賜りたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、申されましたように、市長は1期、2期ともマニフェストを着実に実行されてまいりました。私は、今会議で市長は表明されるものと思っておりましたけれども、今、後援会と相談してということございまして、それは手順を踏んでからというようなことに、私、受けとめておりますが、いずれ私は市長は表明されるものと、近いうちに表明されるものと思っております。

そこで、私もそれを踏まえて一言申し上げたいと思っておりますが、選挙も国会議員から地方議員の選挙までございますが、地方自治の首長の選挙は市町村民の期待と信頼の持てる、次に取り組む現実的で実現可能なマニフェストが必要であります。その挙げる公約こそが私は要素であり、鍵であると思っております。

現在は、基幹産業、環境、福祉、地方創生の人口減少対策、子育て支援対策など、身近な重要な課題が山積をされておりますが、仕事をつくり、子育てをし、町を繁栄させるのは、行政の理想であり、私は責任である、そしてまた市民の願っておることと私は思っておりますが、物事は全て思うようにはいきませんが、雇用の場所と人口減少対策はもちろんでございますが、私は少子化対策、人口増を図るには、やはり結婚と出産、子育ての環境づくりが必要と思っております。

私も6月に申し上げましたように、提案いたしましたような事項は、財源がともなう事業であります。必要なことでもあります。このような見直しは、私は市長の政策的なことでもありますので、これらの目標に向けて、目的が実現できるように今後も頑張りたいなというふうに思っております。この件については終わります。

次に、2項のふるさと納税制度の趣旨と市民の協力についてでございますが、これは前回の会

議で、余り私は項目が多くて時間切れのため質問ができなかった分でございますが、それに加えてでございます。ふるさと納税制度は、その地域の自治体を支える具体的な行動を促す仕組みであり、制度の趣旨に沿った地域の取り組みが活用され、実現できる財源であります。島外の壱岐出身者の方々、壱岐にゆかりのあるの方々、東京雪州会をはじめ福岡壱岐の会ほか各地で白川市長を先頭にトップセールをして政策企画課、福岡事務所の職員さんたちが熱心なPRを展開されております。

平成26年度ふるさと応援制度は、件数で2,097件、寄附額は3,173万4,000円、残高は3,837万6,000円であり、他市に比べると少額でございますが、頑張っていると思っております。寄附額の希望コースによって、活用されておまして、平成27年度は4月から7月まで件数で1,464件、寄附額は2,379万円となっており、今年度は1億円の寄附額を期待されております。平成26年度の残高と今年4月までの寄附金の合計は、6,234万6,000円であります。今年27年度の充当先の歳出予算は4,895万7,000円となっており、そのうち子ども応援コースに1,000万円充当されております。内訳は、子ども夢プラン応援補助金100万円、青少年県大会等出場補助金500万円、小学校図書購入費447万7,000円、中学校が250万円として活用されており、応援寄附者の方々も子ども応援コースに関心を持たれていただいておりますことは、本当にありがたいと思っております。

これには、まず島民がふるさと納税寄附に対する感謝とふるさと納税制度の趣旨を理解し、協力し合いをお願いすることが私は大事だと思っております。

例えば、壱岐市でもロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロプチクラブほか多くの推進の方々には島外に各種団体や個人のおつき合いの方々も多くおられますので、島内のそうした関係の機会にでもこのパンフレットを持参してお願いするなど、島民全体ができる人が、自分が関係するおつき合いにおられる方々をお願いすることは、心を通じて御理解を得るということでございますので、そういうことが私は長続きすると思っておりますし、私も、私事ですけど、実際に行動をいたしております。そういうことで、みんなが取り組んでこれを貴重な財源でございますので、やっていただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目ですが、去る7月3日と4日、2日間でふるさと納税で地域を活性化というタイトルで、ふるさと納税九州サミットが昨年日本一の寄附金を集めた平戸市で開催され、約70の自治体から約300人が参加され、先進事例の紹介やパネルディスカッションなどが行われております。壱岐からも参加されたと思いますが、その内容と感想と、今後の事業に取り組んでいく方法等に気づいたことについてお尋ねいたしたいと思っております。

また、8月の夏休み島外からお盆の帰省客に対し、県下一斉でふるさと納税のPR行動が行わ

れました。そのさまを壱岐ビジョンで放映されておりました。関係職員が帰省客で混雑する中、また暑い中に帰省客にパンフレットを手渡されていたが、これはPRの絶好のチャンスだと私も思っておりましたが、その効果はあったと思いますけれども、その感触はどうであったか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2つ目の御質問、ふるさと納税についてでございます。

市山議員におかれましては、島外の御友人や取引先の方々にパンフレットを送付いただきまして、このふるさと納税について本当に率先して、範を示していただいておりますことについて厚くお礼を申し上げます。

ふるさと納税制度の趣旨と市民の協力についてということでございます。ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、あるいは自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設をされました。

本制度には、3つの大きな意義がございます。

1つ目は納税者が寄附先を選択することができ、その使われ方を考えるきっかけとなるということでもあります。

2つ目は、生まれ故郷はもちろんお世話になった地域やこれから応援したい地域へも力になれる制度となっております。その地域を応援することで、人を育て、自然を守り、地方の環境を育むことができます。

3つ目は、壱岐市の取り組みを全国へアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進み、地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります。

議員おっしゃるように、ふるさと納税は制度の趣旨に沿った地域の取り組みに活用できる財源であり、これからも今まで以上に強力で展開し、市民の皆様もこの趣旨を理解していただき、心の通じ合う取り組みが必要であるということにつきましては、本市といたしましても、納税者の志にこたえられる施策の向上を図っていかねばならないと考えております。

そのためには、ふるさと納税の活用内容を具体的に示すことが大事であります。平成26年度は救急医療対策、在宅当番医制事業や、自然公園の清掃業務委託事業、指定文化財保護管理事業にそれぞれ100万円ずつ、合計300万円をふるさと応援基金から取り崩し、活用させていただいております。

平成26年、また平成26年11月から寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制を導入するなど、新しい取り組みをしておりますけれども、今月中にカタログの改定やポイント制度の見直し、そしてクレジット決済の開始を予定しております。積極的な推進を図っております。

市外へ発信する機会をふやすためには、議員がおっしゃるように、市民の皆様にも島外の御親戚やお知り合いにPRしていただくために、広報紙やチラシ、ホームページなどにより周知を図ってまいりたいと考えております。

また、7月3日、4日に平戸市で行われました「2015ふるさと納税九州サミット in 平戸」についてでございますけれども、復命によりますと、内容でございますが、カタログに掲載するのは、年間を通じて在庫確保可能な商品のみにするということ、期間限定や在庫が少ない商品につきましては、カタログに載せないでホームページのみにしているというようなこと、またお礼の品は厳選された商品のみで発送管理がきちんとしてできる事業者を選んでいる。また、市からだけでなく、必ず業者の方からもお礼の手紙を入れていただいているということもございました。

それから、このふるさと納税を将来の個々の商店の方々がブランド化してネット商品として売り出す、そういったことの発展的なことにもつなげていくということでございます。

また、ある市におきましては、お礼の品は選定から調達まで全てをNPO法人に任せているという自治体もあるようでございます。

それから、宿泊商品でございますけれども、平戸市においては宿泊商品は余り申し込みがないというようなことございますが、壱岐市におきましては宿泊券ということではなくて、10月から壱岐への旅行商品をお礼の品として加えるようにいたしておるところでございます。

また、平戸市におきましては、企業からの寄附が物すごく多いと、それをどうしてかということ再度尋ねましたけれども、なぜ寄附が多いのか、改めてその企業にお願いしたと、そういったことはないんだというようなことございます。この壱岐は企業からの寄附は少のうございしますので、これをぜひ企業からの寄附について研究をしてまいりたいと思っております。

また、寄附額の上位にランクされてる方は、すべてクレジット決済だそうでございます。したがって、今回、クレジット決済を導入いたしますので、多額の寄附者が出てくるのじゃないかと思ってる次第であります。

また、お礼の割合でございますけれども、おおむね寄附額の50%をお礼として返しているということでございます。

また、自治体とのコラボでございますけれども、いろいろコラボもございますが、壱岐市といたしましては友好都市、姉妹都市であります諏訪市、そして朝来市に、カタログに相互の代表的なお礼の品を入れることで、例えば、諏訪市に寄附された方が壱岐の商品をお礼に選ばれるといったこと、逆の場合もそうございますが、そういったことでまた壱岐市の知名度も全国的に上がってくると思っている次第であります。

また、夏休み、お盆の帰省客にふるさと納税のPRをしたということもございます。壱岐振興

局と本市で2班8名体制で8月13日に、郷ノ浦、芦辺、印通寺の各港と壱岐空港で到着時刻にあわせてPRを行ったところであります。

お客様の反応につきましては、その後に寄附をいただいた方から港で知ったという記述があったということ、あるいは電話でのお尋ね、港で聞いたけれどもということ、また再度、電話でお尋ねがあったということで、一定の効果があつたと認識をしているところでございます。

また、当日の映像は、CATVでも放映され、フェイスブック等、SNSにも投稿し、広く周知ができるものと実感をしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1項の島の郷里については、自分のふるさとや壱岐のゆかりの方々の多数からの御協力をいただき、非常に感謝をしておりますが、離島の実情を知っていただくことが大事であります。そして、島のよいところを知っていただくことであります。また、そういうことで拡大できると思っておりますが、それにはいろいろな企画をし、地元の協力により拡大できるなというふうに思っております。

そして、2項目については、いろいろな方法で結局、お返しも過熱化をしております。スーパーの安売りのような状況もあっておりますけれども、ふるさと納税九州サミットの先進事例を見ますと、全国でベスト1、2、4は九州であります。1位は昨年14億6,000万円の寄附金を集めた平戸市が1位、2位は佐賀県玄海町が、4位は宮崎県綾町であります。同県の平戸市も佐賀県の玄海町も西九州でありまして、お隣の町であります。海産物も農産物も壱岐市とは余り違ったものはないと思っております。

サミットの事例の報告の中で、市長が申されましたいろいろなことも私もこう調べてみましたが、その中で平戸市ではPRの先端をいったことと、他市でやっていないことに積極的に取り組んできた、そしてふるさと納税だけに依存するのではなくて、この機会にしっかり地元産業を全国にPRすべきと言われており、他の自治体も特色ある取り組みやメディア戦略の有用性について語られております。そして、玄海町も年間を通じて特産品を送るプランを紹介し、特典を通じて自然とリピーター獲得や移住につなげたいと言われておりまして、宮崎県の綾町は特産品を売り出すというよりも、制度を通じて綾町を知っていただき、町を好きになってもらうことに重点を置いておると言われております。

それで、各市の物産については余り違った点はないわけですが、リピーターの件につきましては、離島である私たちは海の交通不便さがそのハンディー、弱点があるわけでございます。

そして、また平戸市や玄海町ではPRの方法には金も使っておるようでございます。先端をいっていることもあり、ホームページで私も検索をしてみましたけれども、ふるさとチョイスの



2015年ふるさと納税ランキングを見てみますと、確かに平戸市は14億6,776万円で1位でございます。2位は玄海町、10億6,600万円、件数は4万9,700、4位でございます。平戸市は9位でございます。そして、宮崎県綾町は9億4,900万円、件数では6万4,000、これがもう綾町は全国で件数は1位でございます。その他佐賀県小城市、いろいろこうございますが、そしてまたその後に、私も壱岐は載っていないか、どっか載っておらんかなというふうに見てみますと、ふるさと納税人気ランキング一覧表では、三重県の玉城町が1位でございます。そして、佐賀県の小城市が5位、平戸市は9位、壱岐市は何と13位に入っております。

そういうことで、私は佐賀県の玄海町は26位であります。壱岐市は金額、件数は上位ではありませんけれども、人気では上位にランクをされておまして、企画PR次第ではまだまだ伸びると私も思っております。今年は寄附額も1億円を目指し、市長はじめ職員も頑張っておられます。この2015年度をふるさと納税元年として、私は島民全体が協力して壱岐市の財源確保のため、そして7項目の活用に取り組んでいかないといけないと思っております。寄附額はもちろんですけども、件数も大事でございます。それだけ多くの方に知っていただくということが大事と思っております。

そういうことで、市長の御見解をこれについて。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山繁議員おっしゃいましたように、やはりこのふるさと納税、工夫を凝らす、また先ほど言われました13位にランクされてるということは、私も認識をいたしておりませんでした。そういったことで、島の人気度についても第3位になっておりますし、知名度、結構上がっておるわけでございますから、ひとつ工夫を凝らして、このふるさと納税の確保に努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そのとおりに、島民全体が頑張っていきたいというふうに思っておりますし、PRもと思っております。

ここで、私はふるさと納税、これは通告に出しておりませんでしたけれども、ふるさと納税は島外からの温かい支援でございますが、今年度、国では地域消費喚起生活支援型として、全国都道府県及び市町村へプレミアム商品券として全国で2,500億円を配付され、壱岐でも5万5,000セット、そのうち子育て支援分が4,400セット、総額6億200万円が発行され、島内商工会の活性化にと、購入者全体にメリットのある商品券でございました。

これは、国の地方創生事業の一環でございましたけれども、これは私は紹介でございますけれども、壱岐商工会発行の商品券を購入し、商工会の活性化のために協力されてる組織があります。この取り組みを一般市民の方々も商工会員も御存じない方が私は多いと思っておりますが、それは壱岐職員組合が申し合せた、自発的に、平成21年度から現在まで冬の手当の中から1人当たり目標2万円程度とし、希望額を申し出て、期末手当で天引きし、商品券を渡されておられます。そして、平成21年度から26年度まで約2,500万円の商品券が購入されております。これに市長はじめ市長を先頭に管理職の方々の購入された分も入れますと、年間700万から800万円が購入されておると聞いております。現在の社会情勢の厳しい中、また社会の風当たりの強い市の職員が誠意ある活動をとっておられることに敬意を表します。

この中に、まだ臨時職員さんも多数おられます。元市民病院の職員さん方もおられます。無理にならない程度で、今までどおりの誠意を続けていただきたいと思っております。

私たち議員も商品券購入であって、寄附ではありませんので、商品券購入に協力していきたいというふうに思っています。

市長には、この点については業務命令はできませんが、気づいた点についてお願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今回の地方創生先行型のプレミアム商品券でございますけれども、子育て部分の割り当て部分を除いて、実は昨日完売をいたしました。本当に人気のあるプレミアム商品券であったと思っております。

また、今、御指摘のように、市の職員はこれはプレミアム券ではございません。一般の商品券を壱岐商工会の商品券を期末手当の中から購入いたしております。これについては、これからも続けていきたいと思っておりますし、私も地元商店街の振興のために、微力でありますけど、そのことでお示しをしたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 次に、3項の壱岐市まち・ひと・しごと創生会議の論点と進捗状況についてですが、議会の初日、笹原副市長の御挨拶の中で、今までは壱岐市の市長、中原副市長、久保田教育長の3本の矢を自分を加えて4本の矢、四銃士として離島、島外の若者の意見を聞き取り組んでいきたいという御挨拶をされましたことに対しまして、私は感銘をいたしたところでございますが、私は前回も申しましたが、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議が各組織、団体から会長と代表者ほか22名で構成され、6月10日、第1回の会議が開催され、スケジュールでは8月末に結果報告、9月会議が最終報告となっております。まだ、会議期間の中に質

問するのは時期尚早のようでございますが、下記の質問に対するからであります。

10月末に総合戦略を策定し、11月、来年1月までに予算編成、組織体制の整備、具体的施策の実施準備となっております。創生会議の論点と進捗状況についてお尋ねをいたします。

石破創生大臣は、7月3日の記者会見で全国の市町村のうち人口減少は、人口減少対策5カ年計画地方版総合戦略を10月までに策定予定が市町村で766.44%あり、取り組み状況は、ばらつきが顕在化しております。危機感に乏しいと指摘されております。小規模な自治体を中心に、人材やノウハウを確保する自治体もあり、支援体制を強化すると言われており、それが今回の副市長の御着任と思っておりますが、政府は来年3月までの策定を要請しておりますが、10月までに策定した自治体には2014年度補正予算の新交付金を上乗せするとしており、早期の作成を促されております。

また、2014年度補正とは別に、16年度に官民や地域間で連携した先駆的事例を支援する新型交付金を創設し、地方版戦略をまとめた自治体に支援する予定と言われております。

壱岐市も市長が言われる10月末の策定ができれば、地方創生先行型に該当するものかと、私も思っておりますが、9月8日の、きのう、おとといですね、石破大臣の記者会見の中で、8月まで締め切った地方創生型交付金の上乗せ交付は、先駆性を有する事業については、47都道府県の659件、市町村が計1,155事業の申請がなされております。

特に、人材育成、移住、観光の分野で申請が多い、これを外部有識者評価に基づいて、10月下旬をめぐりに対象を決定したいと言われておりますが、この点について、これは該当するかどうか、お尋ねいたしたいと思っておりますし。

2項目は、私が創生会議の協議中に、私の質問が時期尚早と言われて申し上げたのは、次の意見のことであります。今ならそれができる、しなければならなかったからであります。市長は9月会議の行政報告の中で、各審議会等で議論が必要だから10月会議で最終議案を報告するので御理解をいただきたいと言われております。それは大事な審議であり、理解はいたしておりますが、私は前回の質問で地方創生は市民の全体の英知を結集し、その構想が必要だと、私は申しました。市長もそのとおりだと言われております。

創生会議も第1回が開催されており、8月会議が第2回会議と思いますが、構成委員は22名であり、委員さんは各組織、各団体の長で見識ある方ばかりでございますけれども、前回、私はそのメンバーの中に将来を担う若者やマスコミ等が委員になっていないが、その問いに、市長は若者のことは考えていなかったが、任期は来年の3月ですので考えますとのことございました。来年では私は意味がないと思っておりますし、委員としての参画ができないことは、私も十分わかっておりますが、今のうちに各組織、団体の中に小委員会なり、懇話会なりを設けて、各組織、団体には各業種の部会もございまして。その中で協議検討したことを集約して、創生会議で代表者

に報告し、審議し、検討していくのが、私は島民各業種の英知というふうに考えておりますが、この点について市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、3項目ですかね、3項目は、私が創生会議の委員のメンバーの中で気づいたのは、構成メンバーの壱岐市の基幹産業関係で申しますと、農業関係では農業組合長と女性部長だけです。青年部や畜産関係もございません。漁業関係では漁業組合長だけでマグロ部会や青年部会、いろいろな釣りの部会もございません。女性も参画しておりません。

こうした審議会は、代表者会議であります。壱岐市を創生するのは、将来を担う若者でありまして、地域のこと、それぞれの業種が苦勞され、発想を吸い上げてこそ、私は地域の創生ができると思っております。この点についてもお尋ねいたしたいと思っておりますが。

その次に、去る8月15日、地域の活性化のため、30歳の若者が動かれております。「30歳の成人式 in 壱岐」が8月15日に、中尾拓也実行委員長の呼びかけで島外から約60人が30歳が考える壱岐のよいこと、悪いこととして意見を交換され、その意見をまとめて中尾委員長が審議会と市長に提言書として提出される予定にされております。

このようなことは、私の思ったとおりと思っておりますが、30歳代は20歳成人式を終えて、社会人として10年、社会で島の状況、そして社会の情勢、将来のことを考える年代であります。私は若者の意見を期待しておりますが、そうした提言書や意見書を取り入れ、創生会議で協議していくのが、創生会議と私は思っております。そして、その提言書がもう提出されたのかどうか、お尋ねをいたしたいというふうに思っております。

以上ですが、お尋ねいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員のまち・ひと・しごと創生会議の論点と進捗状況についてというところでございます。

壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、その体制として昨年11月に、壱岐市人口減少対策会議、これ20名でございますけれども、を立ち上げ、人口減少対策の大きな課題である少子化、仕事、定住、移住をテーマに、グループ討議を行い、現状の把握や問題点の整理を行ってまいりました。

去る9月7日に、第8回の会議を開催し、人口ビジョンと向こう5年間で取り組むべき施策と達成すべき基本目標につきまして検討いただき、素案の最終案について一定の結論をいただいたところであります。

また、総合戦略の基本方針や目標等の設定に当たっては、幅広く関係者の意見を聞く必要があることから、産官学金労言の有識者で構成しております壱岐市まち・ひと・しごと創生会議、こ

れ22名でございます、の第1回目を6月10日に開催し、第2回目の会議開催を9月25日に予定しております。総合戦略の素案について、審議検討いただくようにいたしておるところでございます。

さて、6月10日の第1回まち・ひと・しごと創生会議でお示したスケジュールでは、9月会議で最終報告といたしておりましたが、行政報告でも申し上げましたが、いましばらく各審議会における十分な議論の時間をいただいて、10月会議で最終報告をさせていただくよう進めているところでございます。

したがって、地方創生先行型には該当いたします。その後、予算編成、事業実施体制の整備、具体的施策の実施基準日といった流れで進めていくことといたしております。

また、政府は都道府県と市町村へ来年3月までに総合戦略の策定を要請されておりますけれども、本市においては国の地方創生先行型上乘せ交付金の交付要件の1つに、重複いたしますが、10月末までに総合戦略を策定しなくてはならないとされているために、その交付金の要望を行うために、10月末策定のスケジュールで進めておるところでございます。

創生会議の論点としては、本市の第1次産業、観光関連産業の活性化、壱岐焼酎等の地場産業の活性化等、戦略に盛り込む施策が地域の雇用創出の向上につながるものが、大きな課題として御議論をいただいております。今後も、策定までの間において、議員皆様、市民の皆様の御意見をいただきながら、先進性があり、実現性の高い戦略を策定してまいりたいと考えております。

また、地方創生は市民全体の英知を結集しての構想を、また各組織団体の中に、小委員会なり、懇話会を置いて、将来を担う若者の検討会を設置して、各部会の構想を集約すべきということでございますけれども、現在、人口ビジョン、総合戦略を策定するに当たりまして、先ほども申し上げましたように、壱岐市人口減少対策会議をこれまで8回開催し、この20名の中には、外部員として農業関係、漁業関係、福祉関係、子育て関係、教育関係、商業、企業関係の各分野から若い方、そして女性の方にも委員となっていております。

また、産官学金労言の有識者で構成しております壱岐市まち・ひと・しごと創生会議は、各種団体、組織の代表者の方がほとんどでありますけれども、それぞれの団体、組織からの御意見やアイデアを持ち寄りいただくようお願いをしております、今月25日に第2回目を開催することにいたしております。この御意見の中には、ぜひ組織内の今、言われました若者の意見等々をぜひ反映させていただきたいということを申し上げておるところでございます。

また、高校生をはじめとした4,250名に対して、市民アンケート調査をいたしました。回収率は32.7%、1,391名でございましたけれども、市民へのアイデア募集、各種団体、農協、若手職員、漁協、商工青年部、女性部、社協、観光連盟、酒造協同組合、地域おこし協力隊等の皆様へのヒアリングを行いまして、170の提案、プロジェクトでございますけれども、い

ただいております。10月末までの総合戦略策定スケジュールの中で、各職場等へ小委員会をお願いはなかなか厳しいところがございますけれども、総合戦略策定後においても毎年、PDCAサイクルのもと、外部有識者の参画を得まして、戦略の検証機関を新たに設置し、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて、総合戦略や盛り込んでいる施策を見直すことになっております。

そこで、今年度から今年度これから始めようとしております富士ゼロックスによる観光客誘致、人口増につながる新しい産業の育成、住みやすいまちづくりなどをテーマに小中高生が、企業人や大学生と一緒に学ぶいきな未来づくりプロジェクト事業において出されたアイデアも壱岐市の総合戦略に取り入れていきたいと考えています。

今後も、議員の貴重な御意見を参考に、アイデアや意見の集約を御報告してまいりたいと考えております。

また、30歳の成人式の提言でございますけど、まだ届いてはいないところであります。

いずれにしても、幅広い老若男女を問わず意見を反映してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 若者の意見についても、人口減少対策会議、いろいろな会議にはそういうふうに参加をしておるといってございまして、この名簿の中にそうしたことがなかったものですから、私はこれは地方創生でございますから、それは関連はいたしておりますけれども、そういうことを協議をしていただきたい、吸い上げていただきたいと思っております。

そして、また上乗せ交付金についても、結局これ該当するというようなことでございますので、私もできるだけそのように準備していただきたいなというふうに思っております。この件については終わります。

次に、4項の結婚応援隊募集の状況と子育て支援策について、壱岐市では結婚・出産・子育て支援の一環として、結婚応援隊を広く募集されておられます。応援隊の方々が現在、どのくらい登録されているのか、また年齢別と性別の状況が、そしてもう活動されておられるのかどうかお尋ねをするところでございます。

また、長崎県では婚活に関する相談から支援までのサービスを一体的に行う県婚活サポートセンターが去る7月21日にオープンしております。このセンターは、専任の相談員が結婚イベントを紹介したり、県の婚活サポーター縁結び隊に取り次いだりするほか、縁結び隊の募集要請、独身を対象にした婚活講座なども開くとされております。これは少子化対策の一環であり、県から委託を受けた公益財団法人ながさき地域政策研究所がセンターを運営して、6人体制で対応するとされております。その研究所の所長は、壱岐市には関係があられる菊森所長でございます。

先日、9月6日のテレビでは、現在20歳から80歳代13名を任命しており、市の中にも任命されておられる方がおられます。県内に40名くらい任命し、新鮮な結びとして県内で100名くらい募集すると放映されておりましたが、壱岐市の結婚応援隊は市独自だと思っておりますが、名称は異なっても趣旨取り組みは同じと思っておりますが、県の縁結び隊、地域政策研究所との関連、そして連携をされないのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

そして、今回、壱岐市では本年11月に、婚活イベント「第3回イキイキお結び大作戦」が開催されます。これは、市町村長が行う少子化対策の一助となることを目的に取り組んでいるプロジェクトでありまして、期待も非常に大きく、島外からの女性も本気で参加して成立を目指して、胸をときめかせながら来ていると、私も思っております。

さきの結婚応援隊の成功報酬は、1組成立に20万円が成功報酬としてなっておりますが、私はこの際、成婚者にはお祝いとして、以前の結婚祝い金を復活させ、本人の祝儀として思っております。これは要綱でできると思っておりますので、市長の御見解をお願いしたいと思っております。

次に、前回、子育て支援の中で、保育園の保育料の現在、第3子から無料化を第2子からの無料化と、小学生6年生までの医療費の無料を尋ねておりましたが、保育料の第2子からの無料化は考えるが、小学6年までの医療費は医師会との関係もあり、相談すると言われておりました。確かに、医療費は病院会計ですので、市長が言われるとおりで、私は思っておりますが、これがどのくらいの持ち出し負担になるか、必要かと調べて私はみました。第2子からの保育料の無料化については、第2子の負担額は現時点での試算では2,500万円くらいが持ち出しになっております。私が提案いたしました6年生までの医療費の無料化につきましては、現時点での試算では9,600万円となっております、あわせて給食費の無料化の負担につきましては1億2,000万円くらいであります。

以上のように、全ての財源が伴うことであります。私は一度には無理と思っておりますが、市長の政策として今後、検討はしていただきたいなと思っております。

そして、また財源確保については、午後、町田正一議員からの質問があつておりますので、私の質問は市長の御見解だけで結構ですから、お願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の4番目の質問でございます。

まず、結婚応援隊の登録状況でございますけれども、結婚応援隊につきましては、現在2名の方が登録をされております。結婚奨励金につきましては、6月補正で議決をいただいたところでございますけれども、奨励金を交付するに当たって、交付要綱を定める必要がございましたから、

6月補正後に要綱を定め、結婚応援隊の登録方法、奨励金の交付方法等について、詳細を定め、8月下旬から壱岐市のホームページで募集を開始したところであります。

先ほど申し上げましたように、2名の方がございますけれども、この2名の方につきましては、非常に婚活事業に熱心な方で、独自に独身男女の婚活に関する相談窓口を開設し、現在、活発に活動されております。

今後は、壱岐市ケーブルテレビの活用や広報用のチラシを配布するなど、結婚応援隊事業の周知をより一層行い、結婚応援隊の登録者数をふやす策を講ずる予定でございます。

この県の応援隊、名前はちがうかも知りませんが、連携してるのかということでございますが、直接連携はございません。ただ、この2名の方は現在かどうか知りませんが、県の結婚の支援に登録されておった方でございます。

次に、結婚祝い金についてでございます。結婚祝い金につきましては、旧町の経過措置分の支給が平成21年度までで終了いたしております。

結婚記念贈呈事業にきましても、平成20年度までで終了いたしております。

県内で結婚祝い金を支給されてる市町はございませんけれども、全国の自治体の例を見ますと、結婚祝い金を支給されてる市町村もあるようでございます。金額は3万円から20万円で、約10年以上の定住が条件になっているところは多いようでございます。

また、支給方法もさまざまございまして、現金以外では地元商品券や地元通貨などで支給するところもございます。

また、結婚祝い金制度を廃止した自治体の理由といたしましては、出産・子育て支援に重点をシフトするということから廃止したケースが多いようでございます。

私は、まず結婚を最優先に、出産・子育て施策を充実させればと考えておりますので、議員の御提案の件につきましても、議論の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、保育料の第2子目からの無料化並びに小学6年生までの医療費の無料化等でございますけれども、持ち出しの財政の負担については、議員おっしゃいましたから割愛いたします。

私は、結論を申しますと、この地方創生人口減少対策、これをほんとに危機感を持って進めるためには、このようなことぜひ考えていかなければならないと思っているわけでございます。

したがって、私の今度の総合戦略の中に、次のことを盛り込むようここで今進めております。幼稚園授業料の全面無料化、保育料の第2子以降の無料化、それから医療費につきましては小学生までではなくて、中学校までできないものかということも視野に入れております。

それから、給食費でございます。これは大きな財政負担になりますけれども、先ほどの医療費の無料化につきましては、コンビニ受診を防ぐ、あるいは医師の方々の御負担もでございます。医師会と十分な協議の上で実施することになるということをお含みおきをいただきたいと思います。



いずれにいたしましても、給食費の無料化の検討も踏まえまして、子育て支援を全力で取り組んでまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 時間がきましたので、いろいろ申しませんが、市長の次期表明については、この次の意思表示をお待ちいたしております。

そして、またこの子育てにつきましても、これができるように見直していただきたいと思っていますし、そしてまた結婚祝い金についても、給与を復活して3万円、5万円がいいですから、お祝い金として差し上げたらどうかというふうに思っておりますので考えていただきたいと思っています。

以上で、私の質問を終わります。時間超過してすみません。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） きょう、きょうと、ニュースでは、台風による大雨の被害がたくさん出ているようでございますね。災害の見舞いを申し上げたいと思います。ここは本当に災害の少ないところで、よかったなと思います。

きょうは、朝から爽やかな秋の天気になっておりました。私の質問も爽やかにできればまいりたいと思いますので、御答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

4年というのは、非常にあっという間にたちましたね。市長も残すところ、あと7カ月ぐらいと、任期がなられております。先ほどの市山議員の質問に対して、まだ完璧な出馬表明はなされませんでした。4月以降も、市長も教育長も、この場にいらっしゃるものと思って質問をいたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、通告をいたしておりました老岐市の奨学金貸与の制度についてでございます。

制度化されて、もう10年を過ぎるわけですね。見直しの時期に来ているとは思いますが、6月の委員会の中で、奨学金制度は見直しが必要であると思うというような御意見があったように伺っております。私は委員会が違っておりましたので、そのところの確認ができませんが、そういうお話を聞いております。

奨学金は、能力のある学生に対して金銭の給付貸与を行う制度であり、金銭的、経済的理由により、就学困難とされる学生に対して就学を促すことを目的として支払われるものであります。

壱岐市も、無利子の資金貸与制度を旧町からの継続で行われております。合併当初と比べましたら、わずか10年ではありますが、近年、社会状況の急激な変化もあり、奨学金に対するニーズが当初とは少し違ってきているように思われます。

通告をいたしておりました貸与額、貸与人数についてですが、壱岐市の奨学金の貸与額は、国公立大の授業料支援も目的として貸与額を出してあるように思います。現実には、それ以外の就学に関する諸経費や生活費等の教育費が必要になるわけですね。今の額では、私立の大学、短大では、とても少ない額であろうと思います。

学生は、基本的には親からの支援、仕送りの不足分を奨学金で補っていくというのが一般的であろうかと思いますが、その逆もあり得るわけです。そのため、多くの学生が、日本学生支援機構等の金額の多いほうを借り入れてある方が多いと思われます。市の奨学金の利用は、余りそれほど多くはありませんが、その貸与額と併給がないという、少ない金額に対して併給ができないということが大きな原因ではなかったのかと思われます。

年々、高等学校を卒業する生徒も減少いたしております。今3年生で、壱岐高で150人ぐらいたと聞いております。私たちのときは350人卒業していたわけですので、非常に少なくはなっております。それに対して、進学をする生徒数というの、比例して減ってきているものだと思います。

現在、市の奨学金の貸与数は、短大・専修高専は10名の2年間と、大学は10名の4年間となっておりますが、こここのところの人数も鑑みる必要があるのではないかと思います。原資のこともありますので、金額をふやして人数を減らすような対策を講じてはどうだろうかというふうに思っております。

次に、原資の確保についてです。

6月議会で、併給制度の改善及び見直しの要望がなされておりました。議会でも採択をいたしておりますが、併給にすると原資が不足してくるのは当然であります。原資の確保が必要となっております。むやみやたらに併給を認めるわけにもいかないもので、そのハードルは高かろうとは思いますが、いずれにしろ原資は確保しておかなければならないと思いますので、そのところの対策をどのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

3番目に、償還方法の見直しについてです。

3年前、私が総務委員会におりましたときに調査をいたしましたときは、償還の滞納というのは、多少のおくれはあるが、今まであつてないということでした。

しかし、今回、滞納額が出ております。滞納は、どこの奨学金も問題になっているところですが、壱岐市は償還方法を見直すべきじゃないかと思います。今のところ年2回の償還というふうになっていると思いますが、賞与のあるところはいいんですが、今、企業でも賞与のないところが多うございますので、年2回の償還っていうのは、非常に意識しないと、きついものがあると思います。方法としては、月払いの振替制度を取り入れるとか、年2回なら2回でいい人もいるでしょうから、その選択肢をつくるのが必要ではないかと思われまます。

4番目に、給付型の奨学金の取り組みについてです。

給付型っていうのは、全国的に余りあつてないんですね。大学とか、大きな市では、大学とか短大あたりにあつておりますが、地方自治体ではあつてないのが現状ではないかと思ひます。

私は、高校生の奨学金制度については、給付型も取り入れるべきではないかと思ひます。先日、高等学校の先生とお話しましたときに、今、子供の貧困対策ということをよく聞くようになりました。現状を1次産業が非常に、ここでも低迷いたしておりますので、所得が低くなつていのは確かなことでございます。

高校も、授業料以外に教育費がかなりかかつております。授業料というのは微々たるものなんですね。そのほかの教育費のほうが非常にかかつていという現状があります。

しかしながら、現在、高校を卒業という資格は必要な時代になってきております。何かの資格を取るにしても、就職をするにしても、高校卒業というものは求められる時代となっております。能力のある子供が経済的な理由で高校へ行けないということがないように、援助は必要だと思われまます。高校には高校のない中で、そういう対策もあるようですが、奨学金としても、給付型というのも取り入れた選択肢を広げたほうがいいのではないかと思われまます。

このように私は考えるわけですが、教育長はどのようにお考えなのか、どういふふうに取り組まれていこうとなされていのかをお尋ねいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、今西議員の質問に答えます。

お話のように、さきの市議会6月会議で、壱岐市奨学金貸与制度の見直しについての要望が採択をされました。壱岐市教育委員会では、これまでも奨学金の選考委員会を初め、教育委員5人での協議をしながら、見直したいところを議題として協議し、その中でやはり一部見直すべきところがあるという判断で、議員御指摘のように、10年という節目もございませうが、これまでに

もいろいろ市民からの意見も聞いておりましたので、その検討したところの御指摘の項目について、状況をまずお答えしたいと思います。

まず、貸与額については、金額は2つに分けたとおりでございます。

壱岐市は、県内でもその金額が少ないほうではありません。が、高いほうとも言いかねます。つまり、大学生では月に5万円を配付しているところもございますが、二、三の市でございます。

日本学生支援機構では、大学生については、利子あるいは無利子の2つの方法がありまして、金額を選択しながら、3万円から8万円、あるいは多くは12万円までの借れる希望等の選択肢を用意しているようで、この分、壱岐の高校を卒業する子弟については、進学者のうちの40%が、この奨学金のほうに希望を申し込んでいるということ承っております。

長崎県の育英会のほうも、国公・私立に分けて4万1,000円と4万7,000円を大学・専門学校等には計画をしているところですので、決して高くはない、安くもないというところでございます。

今、さきに御指摘いただきました返還の部分につきまして考えたときに、余りたくさん借りますと、この10年で返還をするときに、かなり御負担になるということも、御家庭ではよくお考えになっているように捉えております。

現状では、この金額でもう少し推移を見守ろうと考えておりますが、議員御指摘のように、貸与人数を減らす中で金額を少し上げるという点については、今後検討したいと思います。それは、次の貸与人数についてのことでございますが、ここ壱岐市になりましてから10年近くたちましたが、現在、貸与人数は、今年度が大学に2名でございます。昨年度が3名、その前が4名、その前も4名。高校と合わせれば30人まで、ひとまず志願できる状況の中で、このような状況にあります。

1つは、高校生が、御指摘のように授業料免除という制度になりまして、26年度からは一部の者は負担をしますが、壱岐の場合は、もうかなり限られております。よって、高校の志願者が非常に減りました。大学・専門学校等における志願が今は多いので、その辺を考えることによって、今の点、後の資金面とも考慮すると、検討に値すると受けとめております。

次の資金の確保についてですが、壱岐市奨学資金運用基金は、平成16年度、市がスタートしたときに約1,021万円をいただき、平成26年度には、これまでの増資を合わせて約4,356万円が運用の基金になっております。これまで市になりまして、55人の出願者に貸与をし、現在は6名の方に貸与をしておりますので、それ以外の方が返還をしたり、あるいは返還を終えておられることとなります。

今、ざっと言いますと、毎月20万円、年額にして134万円ぐらいが貸与に必要な金額ということになり、壱岐市が持っております運転できるお金は330万円、まず持っております。そ

して、1年を見通したときに、返還される額が790万円。550万円を貸し付けている形ですので、その差240万円がさらに運転可能な金額としてなってきますので、今の貸与額、貸与人数であれば、何とか資金のめどが立つのかなど。

しかし、先ほど言われる経済的に困難な子供たちのことを考えたときにはまた、人数、額等について、あるいはこれから併給を認めたときに希望者がふえれば、増資をお願いするときには、議会のほうにお願いをさせていただきたいと考えております。

償還方法につきましてですが、条例の中では「償還」という言葉がなくて、「返還」という言葉になっておりますので、ここは「返還」ということで、私のほうは言葉を使わせていただきますので御了解ください。

卒業した月の6カ月後から10年間にわたって、半年賦または1年の年賦で返還をするということになっておりますし、御承知のとおりで、状況は先ほど申しました。

ただ、49名近くの返還をしなければならない方が、6名近くは今滞納の状況があり、事務局のほうでずっと連絡をとりながら、連帯保証人の方も含めて、できるだけ後輩のためにも返還いただくよう努力をしているところでございます。

また、どうしても状況があるという方については、御相談の上、特例として毎月1万円ずつの返還をしていただく等の選択肢を含めて、事務局のほうは対応しておりますので、特段の例という形の中で、この選択肢についての運用は可能かと考えております。

給付型につきましては、県内では実は大村市が、平成24年に例が1つだけございます。これは、大学1年に在学して、学業成績が特に優秀であること。経済的理由により、就学が困難と認められること。市税を滞納していないこと。ほかの奨学金を受けていないこととか、そういうような条件のもとに、ごく限られた形の中で、しかもまた、かなり厳しいハードルを設けた形の中での給付型があり、ほかはまだ、今検討しているところでございます。

議員御指摘の壱岐市において、高校生における給付型というのを考えたときに、その貸与額と、あるいはその後の条件として、壱岐市内で仕事につき、やはり郷土のために力を発揮したいということになるのかどうか。そのことが、先に奨学金をもらうと、今度は採用試験で有利になるという不公平をもたらしてはいけないと、いろいろな考える視点もございますので、検討しているところでございます。

今後の方針につきましては、まず給付型については、条例第5条の中にあります出願の手続の中において、「日本学生支援機構及び長崎県育英会との併願はできるが、併給はできない」という文章を削除することによる条例提案を近々議会のほうにさせていただこうと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 早急についていうわけにもいかないところもあろうかと思いますが、貸与額と貸与人数、それと高校生の給付型と返還方法、そういうものは十分検討をして取り入れていただきたいものだと思います。

私が一番、高校生の給付をなぜ言ったかという、一番危惧するのはやっぱり、今からひとり親世帯ってというのが、かなりあるのではないかと思います。子供1人ならいいんですけどね。1人大学にやって、高校もつという、これは非常に家計も大変な状況ということはわかるわけですね。

そんな中で、成績優秀、能力があるということが、私は奨学金に対しては絶対の条件だと思っております。ここのところをどれぐらいまでに踏まえてあるのかということも、壱岐市の奨学金を貸与するときに思うんですが、今高校生あたりと話してみますと、簡単に言うんですね。奨学金を借りて学校に行くと。足りない分はアルバイトをするというふうに、安易に考えている子供というのが非常に多いように思います。

それは家庭内の教育にもあろうかと思いますが、進学校は進学を勧めます。その子の能力に合った学校を勧めるわけですね。進学を勧められると、子供はやっぱり学校に行きたいわけですよ。しかし、その家庭の状況とかいろんな状況を踏まえて、自分の置かれた境遇というものを考えなければならないというところが、ちょっと不足をしているようにも思います。

だから、能力があって学校に行けないという子は、やっぱりこのところの支援は奨学金というもので必要だと思いますので、学力というもの、成績、能力というものを壱岐市はどのくらい見ているのかをお尋ねいたします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 今西議員のお尋ねについてですが、先ほど壱岐市内における奨学金の出願者数についてはお知らせをしたとおりですが、その出願の中で辞退をされた方が3名だけ、これまでの10年間でございます。それ以外の方につきましては、奨学金選考委員会の中で検討した結果、全ての方に貸与を決定しております。

裏を返しますと、1つの申請書はお出しいただきますし、学校のほうからのいろいろな調書もいただきますが、かつてありましたような、これまでの成績で5段階評価における何.何以上を云々とか、そういう項目はございません。よって、就学の気持ちが強いという、そのハートの部分を大事にしながら、選考委員会の中では決定をしているところでございます。

先ほどお話いただきました、その金額を、そしてまた人数について、ひとまず条例の中では、10人以内ということにしておりまして、出願の状況が実態としてこういうぐあいがございますので、その実態を踏まえながら、私どもとしては、条例改正につきましては、併給の部分を削除

するという事で御承諾いただき、この金額、人数につきましては、教育委員会規則の中で早急に検討をしながら、ある程度の幅でもって決めることができ、また議会のほうにお知らせできるように努力をしたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 検討委員会の委員さんとか教育委員さん方で、その子の能力、学校に行きたいという気持ちがどれくらいあるのかということで判断をなさっているというような御答弁でございました。そこのところを信じて、安易に奨学金貸与をしていないというふうに受けとめてよろしいでしょうか。はい。

これからも検討をしてください。今、申しあげましたことを。

そして、本当に能力があっても進学できないというような子供さんは、なるだけ援助してあげたいものだと思います。いい方向に進みますことを期待をいたしまして、1つ目の質問は終わります。

次に、2つ目の質問でございます。

これは、市長にお尋ねをいたします。余り喜ばれない質問だとは思いますが、ありがたい御答弁がいただければと思っております。

石田町社会福祉協議会と石田町農村環境改善センターの今後のあり方についてお尋ねをいたします。

先ほどの庁舎問題で、新庁舎が建設されれば石田庁舎を使用したいという、石田町社会福祉協議会からの申し出がございましたことは、御承知のとおりでございます。しかしながら、残念ながら、新庁舎建設なされないようになりましたので、この件はかなわないこととなりました。

石田町社会福祉協議会の建物の状況については、御存じだと思います。庁舎を使いたいと申し出をしたときに、総務から見に来られましたという社会福祉協議会の話もいただいておりますので、大変老朽化をいたしております。昭和42年だったと思います。二、三年だったと思います。建築なされた碧雲荘を改築して、今使用をされております。もう既に47年余り、約半世紀がたつわけでございます。老朽化も進み、雨漏りも、昨年でしたかね、2カ所ぐらいの改修はあっておりますが、それでもまだ数カ所の雨漏りがあります。

エレベーターが、これがもう非常に古いもので、25年ぐらいたつそうです。そして、メーカーから更新が必要だと、再三指摘を受けているというふうにお話を聞いております。空調も調子の悪い部屋がありまして、この前も私たちが使用いたしました、スイッチは入れても会が終わるまでききませんでした。外のほうが涼しかったというような状況でございました。

いろんな面で、もう修繕、改修をしなければできない状況にあることは現実でございます。建

物の構造は3階建てで立体的で、福祉施設には非常に不向きな施設でございます。これは当初からわかっていたんですが、旧石田町時代に健全財政ということで、要らないものは、まだまだ使える建物があれば、それを利用して、余分なお金を使うまいという石田町の方針でございまして、「つばさ」や「かざはや」のように新しく建てるのではなくて、碧雲荘を改築して使用しようということになって、今の状況になっているわけでございます。

当時は、今のように利用者も多なくて、あの広さでもよかったのですが、今ではデイサービスの利用者もふえて、部屋も狭隘になっております。もう少し入れなさいという指摘を受けるんですが、この広さではなかなか人数をふやして入れると窮屈になって、それができないんですというようなお話も伺っております。

ここを利用する人たちも、ほかの社会福祉協議会3施設のように、広々ということができない状況でございます。このままただらと改修費をつぎ込むのは、いかがなものかと思えます。

そしてまた、壱岐市内でも、利用度の高い農村環境改善センター、これも昭和56年か7年に建築されたものでございまして、老朽化も進んでおります。当初は、建設当初は、多くの祝い事に活用され、石田町民の多くの方が、あの大集会室を利用されたわけでございますが、当初から音響と照明が悪いということは指摘をされてたんですが、今のようにカラオケがあったわけでもないし、文化行事がそれほどあったわけでもありませんし、宴会とか祝い事、そういうことに使うのには、それでいいのではないかというような状況の中に進んできたのだと思えます。

市になってから、音響、照明は少し改修があったように聞いておりますが、それでもふぐあいでございます。カラオケグループの祭典や文化祭に使用するとき、ほかの施設と比べれば、非常に劣るものを感じるわけでございます。もう、もともとがそれようにつくってありませんので、無理もないことなんです、利用する側になれば、少しでも上手に聞いてもらいたい、少しでもきれいに美しく見てもらいたいというのが心情でございます。

また、舞台脇の控室が調理室となっているわけですね。調理室と和室になっておりまして、和室にはマットをひいて、その舞台は使っているような状況でございます。調理室が舞台への通路や控室っていう、ちょっと不便なぐあいになっているわけでございます。

そして、全ての館内がバリアフリー化が全くほとんどなされておられません。車椅子の方がいらっしゃる会合のときに、1階の和室も、あれ抱えてあげないと上がらないんですね。2階はエレベーターがないので、2階行けないんですね。少人数でも大集会室を使わなければならなかったというような事例もございました。

老朽化をいたしました、この社会福祉協議会と農村環境改善センター、この2つを統合をして、「つばさ」とか「かざはや」のような福祉施設を兼ねたものが、環境改善センター近辺にできないのか。そして、給食センターがまだ建設してわずかなのですが、もうそのままになって使い



勝手がない状態になっております。そういうものを利用して、新しい施設ができないものかをお尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の2番目の質問でございます。

石田町社会福祉協議会は既存建物の転用であり、耐用年数も過ぎている。その使用に適当な建物ではない。また、農村環境改善センターも建てかえ時期が来ている。照明あるいは音響も非常に悪いということで、この2つの施設を統合した施設は考えられないのかという御質問でございます。

まず、現社会福祉協議会石田事業所となっております石田町総合福祉センターは、旧旅館碧雲荘の廃業を受けまして、平成元年、国のふるさと創生事業を活用し、大規模改修を行い、福祉施設として活用しているところでございます。老朽化が進み、雨漏りやエレベーターの故障など発生しておりますけれども、適宜雨漏り補修、入浴に必要なボイラーの改修、耐震補強工事、床材の改修を実施して、建物設備の維持に努めているところでございます。

建物につきましては、1階の一部は木造建築物として文化財的価値が評価され、昨年10月に国の登録文化財とされた碧雲荘の主屋、母屋がございまして。

さらに、市が虚弱高齢者を対象に、重度化予防のために、市社会福祉協議会に委託して実施しております二次予防通所事業、いわゆるお達者クラブを行うデイサロン、浴室がございまして。浴室は一般にも開放しておりますが、2階は会議室、大広間があり、大広間では市の委託事業として放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブでございましてけれども、が行われております。3階は、壱岐市社会福祉協議会が介護保険事業として通所介護、訪問介護サービスの拠点として使用しております娯楽室、食堂、事務所があります。

平成26年度の利用実績といたしましては、1階のデイサロンが926名、浴室は1,069名、2階会議室は862名、和室・大広間1,069名、3階娯楽室・食堂は6,539名の利用がなされております。

御存じのとおり、社会福祉協議会は他の社会福祉法人とは異なっておりまして、1自治体に1つの法人しか認められないなど、行政とともに市町村域全体を視野に地域福祉の推進を図ることを目的に、社会福祉法に基づき設置された公共的な組織であり、市が委託する社会福祉事業も担っていただいております。

また一方で、介護保険事業など、民間だけでは不足している収益事業を自主事業として取り組まれております。

したがって、その公共的な事業等の拠点となる施設につきましては、市が提供すべきものと考え

えておりますけども、収益事業に係る施設につきましては、経営努力に努めていただき、他の社会福祉法人同様の対応をさせていただきたいと考えておりますので、壱岐市社会福祉協議会の今後の事業運営方針や計画の中で御検討いただきたいというのが基本的な考え方であります。

議員御指摘のように、現施設は増改築が繰り返された施設で、2階のトイレなどはバリアフリー化できないなど、老朽化とともに福祉施設として使いづらい点もございます。1階旧碧雲荘部分の文化財的価値や施設全体を使用しなくなった場合の維持管理を考えると、当面、指定管理期間の平成28年から平成30年を考慮しておりますけれども、当面は改修を行い、社会福祉施設として指定管理による維持管理を継続し、今後、議員御提案の方法や他の遊休施設の活用等も考えながら、十分協議を重ね、方針を出していきたいと考えております。

今後とも、社会福祉協議会の事業に対し、協力することは当然でございます。市民の福祉向上のために努めてまいります。

一方で、石田農村環境改善センターは、昭和55年に農林関係の補助金を活用し、鉄筋コンクリート2階建てで建築をされております。現在、石田地区の集会所、そして壱岐市民の社会教育施設として使用をしております。年間利用者でございますけれども、年間3万人近くの方が御利用いただいております。

最近の修繕は、大集会室の空調設備、高圧開閉器電気設備、消防設備、ブラインドの修理、トイレの洋式化、雨漏りの補修工事などを実施しております。音響設備、照明設備については、小修理を行いながら使用しておりますので、将来改修の必要が生じると思っております。バリアフリーについては、段差をなくすようスロープを設置をいたしております。27年度に耐震診断を実施し、結果、補強が必要であれば、耐震工事とあわせて改修等の工事を平成30年度までに行い、石田地区の集会施設として今後も大事に使用していく考えでございます。

2つの施設を統合した新たな施設を建設することにつきましては、現時点では考えておりません。御希望に沿う答弁ではございませんが、御理解をよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 確かに、希望に沿う答弁ではございませんでした。

しかし、市長、あの建物、社会福祉協議会の建物は、市長も御存じだと思いますよね。あれを30年までは絶対に使っていくというようなお考え、方針だというふうに受け取りましたが、あの施設がいつまで使われるものなのかですね。今から3年、3年ですよ、間にどれだけの改修費を使うのか、ね。そういう、そのところを考えたときに、早々長く使われる建物ではないことはわかれていると思います。どんなに使っても、先は見えてるわけですね。

石田町は、ふるさと創生事業のときに、あれは確かにおっしゃるように行われたわけです。い

つも言われてたのは、健全財政、健全財政ということで、ずっとずっと石田町はやってまいりました。そして我慢して、基金をつかって、ためておいて、そしてその後に、いいものを建てようとか、つくろうとかいう、そういう方針であったわけですね。

それで、本当に今まで我慢してきたものがたくさんございます。それはもう旧町時代のやり方だから、それはそれで仕方がないと思うんですが、そんなにして我慢してやってきた市民が、今となって、ああいう広々としたところに行けない。いい施設で文化祭やカラオケができない。全くこれは、正直者がばかを見るとか、冷や飯を食わされているとか、そういう状況にとられてもおかしくないわけですね。

1つの施設が本当に老朽化をしているから、この問題は持ち上がったわけですが、国の補助金というものは、もうあの「つばさ」や「かざはや」をつくったあの補助金というものは、もうないわけですね。あるときに使っておけばよかったんですが、始末をしたばかりに、こういう状況になっているというのが現状だと思います。こういう財政の厳しくなった現在、新しいものを大きく建てろということは、これは非常に無理があることはわかっております。基金ももうかなり使っております。

1つの提案なんですけど、もう少し社会福祉協議会は広いがいいとおっしゃるわけですね。今の石田庁舎、申し出てあったように、石田庁舎を社会福祉協議会に使えるか。庁舎は農村環境改善センターの大集会室、石田支所の分はあそこで十分対応ができると思うんですね。2階に県の水産課がありますが、それは農村環境改善センターに3部屋ありますので、そこで十分対応ができると思うんですね。

そして、使えなくなった大集会場を今の石田庁舎のところに、それほど今のように大きくなくてもいいと思うんです。人口も減りますし。今一番使用されているのが、敬老会だと思うんですね。あれ以上入ることはないと思います。

だから、1つ、その建物だけを建てて、そういう政策ができないものか。それで、10年、15年は何とかしのげるんじゃないか。そうすれば、社会の状況も変わってまいりますし、老人福祉に対する国の方策も、また違ったものが出てくるんじゃないかと思われるんですね。

ですので、当面10年、15年でいいから、石田庁舎を移動ができないかというようなお話もいただいております。急なことですが、そういう方向性をもって考えるというのは、市長いかがなものでしょうかね。

今、公民館活動を農村環境改善センターでしているわけですが、今の事務所を会議室にすれば、下和室に2部屋ございますし、十分使われるんじゃないかと思うんですね。こういうお話もございますので、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の今西議員の御提案も初耳でございました。

庁舎の、石田庁舎、いわゆる事務所を移転するという事は、たとえ近くであっても、大変なやはり議論になるかと思っております。

今の御提案について、即座に言及はすることはできませんけれども、その案も含めまして、実は先ほどもおっしゃいました環境改善センターのそばの、今は使っておりません給食施設、それから先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、社会福祉協議会の事務所と、いわゆるデイサービス等の事業所というのが、必ずしも同じ場所になきゃいけないのかという議論もございます。それはもう隣にあった方がいいには、もうわかっておるわけでございますけれども、そういったことも含めて、この議論については、やはり地元の方の御意見も十分お聞きをしなければいけません。

新しい建物を建てるということは、現実に、現実的ではございませんので、今おっしゃられた案も含めて、今の現状の社会福祉協議会事業所が余り長くもたんというのは、もう十分認識をしているところでございまして、この話については、ぜひ今西議員に旗を振っていただいて、先に進むようお願いいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 石田の社会福祉協議会については、もうそんなに時を延ばさないと考えなければならない状況になっていると思います。ただらと、あそこに改修費等をつぎ込むのは本当にいかななものかと思っておりますので、庁舎を使うというのは市長には初めて申しましたが、そういう選択肢もあるんだってということ、そういう考えも持たれているんだってということ。

そういうものを含みおきまして、本当は新しい建物がいいんですね、はい。本当はそれをお願いしたいんです。

しかし、今となつては非常に難しいところもあるかなと思いますが、何かメニューがないものか。補助金のメニューがないものか。そこら辺も探していただいて、検討をしていただきたいと思っております。

再選なさいますことを期待いたしまして、この問題は市長にお預けをしたいと思っております。今後の成り行きについては、また私たちも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（鶴瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時52分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 休憩に引き続き一般質問をさせていただきます。

今回、私が質問しようという点は、大きく1点、商店街の空き店舗の現状についてというところを質問させていただきたいと思っております。

6月の議会でも、地方創生のまち・ひと・しごとに関連で、創業支援について質問をさせていただきました。7月中に創業支援計画を申請されるというお答えをいただき、まず商工業者が新規で働くための創業支援をバックアップしていくというところを、まず6月に答えをいただきました。

今回の一般質問におきましては、それにまた関連しまして、今回は空き店舗、商店街にある空き店舗を今後どのようにバックアップしていくかという点を質問させていただきたいと思っております。

国が6月に閣議決定した、まち・ひと・しごと創生基本方針2015でも、「まちの賑わい」づくり推進が、地方創生の基本方針の中に盛り込まれております。その具体的な取り組み例として、官民連携によるエリア開発、空き店舗等の利活用、まちづくり人材育成、小規模修復型のエリア整備手法の促進、新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝促進などの項目が明記されています。

先ほども申しましたが、6月の議会において、新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝促進ということにおきましては、市長からのお答えをいただいて、早速取り組んでいただいた経緯がございます。

この中で、空き店舗等の利活用という点で、まず、国の中小企業庁が平成25年度3月に公表した商店街実態調査報告書では、全国の商店街における空き店舗数は平均6.0店、空き店舗率としては14.62%。平成15年度以降から空き店舗は増加傾向にあるというところがございます。

こういう点からおきまして、壱岐市の4つ町がございまして、そこに主な商店街があるわけで

ございますが、その空き店舗の状況、推移等は、壱岐市としてはどのように把握をされているのか、まず1点。

2点目に、この中の店主の廃業または退店の状況や、この廃業・退店理由はどのように分析しておられるのか。

3点目に、壱岐市独自で商店街の景況調査を実施はしているのか。または、してはどうかという点を、この3つをまずお聞きしたいと思っております。市長の御見解をお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の質問にお答えいたします。

壱岐市4町において、商店街の空き店舗状況、推移は把握しているのかという御質問でございます。

商店街の空き店舗状況等につきましては、長崎県商工金融課におきまして、3年ごとに商店街基礎調査が実施されております。壱岐市では、前下ル町商店組合、新道商工振興会、先下ル町商店組合、本町商店組合、勝本町商店会、芦辺浦商業組合、石田町商店連盟の7つの商店街が調査対象となっております。平成27年6月1日現在、7つの商店街に409店舗ございます。そのうち60店舗が空き店舗となっております。平成24年の調査では54店舗が空き店舗でございましたから、3年間で6店舗が新たに空き店舗となっている状況でございます。

先ほどの6店舗で14.何%という数字が、どういう計算かわかりませんが、この409店舗を、単純に60店舗を409店舗で除してみますと、14.67%となりますので、これが空き店舗率というのかなとは思いますが、409店舗中の60店舗の空き家は14.67%でございます。

次に、店主の廃業状況や廃業理由はどう分析しているかということでございます。

壱岐市商工会会員数は、平成27年4月1日現在、954名となっております。商工会会員のうち、平成26年度に廃業された会員は21件、平成27年度6月末までに廃業された会員が5件となっております。

廃業の理由といたしましては、事業主の死亡によるものが7件、事業主の病気によるものが1件、事業主の高齢及び後継者不在によるものが13件、経営不振によるものが4件、会社解散によるものが2件となっております。

この結果から見ますと、直接的には事業者の高齢化や後継者不足ということが課題となっていると考えておりますけれども、背景としては、やはり経営不振が根底にあると考えておるところでございます。

次に、壱岐市独自で商店街の景況調査を実施したらどうかということでございます。

これについては、その目的が何であるか、後ほど教えたいと思っておりますが、市独自の景況調査とのことですが、悉皆調査となりますと、対象事業者数は1,264社となります。

また、市独自で景況調査を実施する場合、景況調査の結果を取りまとめ、内容判断、吟味するためには、専門的な知識を持った人員の対応も必要となると考えますが、現在、市にはそのような人材がおりませんので、もしこの景況調査をするということになりますと、やはり独自調査を自らできませんので、委託をすることになるかと思っております。

一方、既存の景況調査といたしましては、全国商工会連合会で実施されております中小企業景況調査がございます。年4回、県内12商工会から各15事業者、計180事業者を選定して実施されております。壱岐市商工会でも、市内の製造業者124社中4社、建設事業者193社中2社、小売業者475社中4社、サービス業者472社中5社の計15事業者を選定し、本調査を実施しているところでございます。

本調査によりまして、長崎県全体の景気動向を把握することが可能になります。市といたしましては、この調査を活用して、景気動向の把握に努めております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木貴尚議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、幾つかまた再質問していきたいと思っておりますが。

まず1点目の空き店舗状況に関しましては、数字上は、私の当初言いました数字というのは全国の平均値でございまして、その全国の平均値が空き店舗率が14.62%というところで、壱岐市の場合においては14.67%というところであれば、全国平均の数値が出てるのではないかなというところを確認しました。

2番目の自主的廃業の状況っていうのも、これは実は高齢化などの理由がっていうところですが、この理由に関しましても、商店街実態調査報告書というのがデータがございますが、こちらの全国のデータとほぼ同じで、高齢者もしくは後継者がいないというところの理由は、壱岐市も同様だというふうに思われます。

3つ目の景況調査に関しましては、市長からの反問権と捉えてよろしいかと思っておりますが、どのようなことをすればよいかということをお聞きにされましたが、私からすると、まずこういう調査を、現時点では壱岐市独自でやっていないにもかかわらず、今後の総合戦略に、この商工業者の取り組みっていうのをどのように入れていくのかっていうのが、逆に質問したくなると。こういうデータがないにもかかわらず、今後どのように総合戦略を考えていくのかというのを、また質問したいと思っておるところが、まず1点ございます。

空き店舗が、このようにどれだけあるか。そして、どのような理由で廃業をされているのかと、

そういうところを踏まえた上で、やはり今後、壱岐市の町、各町にある町がどのように寂れていってしまうのかというのは、データでいうと推移、どんどん下がっていつているのはわかっておられるというところを、私はそういうふうに感じておりますが、まず、じゃあ、まちづくりって、町って、じゃあ何のためにあるのかというところが、1つちょっと私の調べたところによると、全国商店街振興組合の連合会というところが、まちづくりとはというところでデータがありますので、ちょっと読みたいと思います。

「「まちづくり」という言葉は、平成10年頃から使われ始めたと言われていました」と。まちづくりは、過去は「ハード主体のまちづくりでした」と。現代の「商業の視点からのまちづくり論議はやや出遅れたものの、以前からありました」と。「商業は、地域のコミュニティの担い手であり、地域文化の担い手であるという考えに立って、地域活性化の主演として商店街がある。あるいは商業活動を位置付けて豊かで快適な地域づくりを目指そうというもの」だというところが、まちづくりの定義だと。「中心市街地は、商業はもとより、経済活動・社会活動などの機能的活動が行われる場所であり、さらに居住場所であり、文化や伝統が息づく場所でもあります」と。「そこでは生き活きとした賑わいがあり、生活に必要な様々なサービスや情報が提供され、豊かで充実した生活の実現に必要なすべてが揃う場所」というところが、まちづくりとはということになっております。

こういう点を考えると、やっぱり壱岐市の中においても、町、商店街というのは、大切な財産であり、必要なものだというところは私は思います。ましてや、島外から来られた方に対しても、商店街や町っていうのは、観光の観点からすると、壱岐の元気度、バロメーターの一つではあると思います。

これは1次産業も同じくですが、農業、漁業が盛んであるとか、あとは商工業が盛んであるというのは、観光の点でも、島外から来られたお客さんが、「あ、何て元気な町なんだ」という点で、壱岐市を見られるというところがあると思います。

そういう点で、まず、このように空き店舗がどんどんふえていつてる中で、やはり行政としては、何か手を打たなければいけないのではないかなと思っております。今は、データとして、市長からいろんなお話を伺いましたが、今後このやはりデータを生かして、どのような町にしていくなか。そのまちづくり、元気な町をまた復活させるためには、行政としてはどのような手立てをしていくべきかということとは、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

その中で、私が1つ提案したいと思うのは、現在の既存の店主らに対しての商業振興や地域活性化の観点で、改装費の補助や家賃補助などの支援を行うことを検討してはいかがかなというところと、もう一点は、空き店舗を活用して新たに出店する店主に対しての家賃や改修費や広告宣伝費などの補助制度を設立して、新たに、6月に私が質問した創業支援の支援という部分では



あるわけですので、この取り組みに空き店舗を使ってどうですかという提案をできるために、今言いましたが、家賃や改修費や広告宣伝費の補助制度というのを設けてはどうかと。

そうすることによって、このまち・ひと・しごと創生基本方針の中の1つに組み込まれている、「まちの賑わい」づくりの促進という点では、壱岐市は、壱岐市独自の取り組みになるのではないかというふうに思われますので、今、私が言いました、もう一度言いますが、既存の店主らに対しての商業支援や地域活性化の観点で、改装費の補助、家賃補助などを支援を行ってはどうか。空き店舗を活用して、新たに出店する店主に対して、家賃、改修費、広告宣伝費の補助を行ってはどうかという点のアイデアというか、提案したいと思いますが、市長の思いをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の再質問にお答えしますが、私は一般質問で的確な答えをするためには、今おっしゃられたようなことを通告書に書いていただきたいと思います。こういう判断は、今言われて、ぱっとお答えができるものじゃないと私は思ってるわけです。ぜひ今後とも、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、その前に、壱岐は商店、調査ですね、景況調査、確かにおっしゃるように、壱岐の景況調査を、景況度を把握するのは必要だと思っております。

しかしながら、今、考えますときに、やはり当面は県の、壱岐だけが特殊な商店街の状況でないと思うんです。ですから、長崎県下の景況調査、これをやはり重視いたしまして、それに壱岐の商店街の特殊性、若干ございましょうから、そういったものを加味してやるという方向で進みたいと思っております。

御存じのように、今、商業は非常に厳しい立場にあります。したがって、御存じのように、景気浮揚のために商工業の振興策といたしまして、しまとく通貨、プレミアム商品券の発行事業、各種イベントに対する補助、創業支援の融資制度の創設、創業支援計画の策定等を実施しているところでございます。

今後も、景気の動向に注意を払いながら、地域経済の活性化を図るとともに、地域の皆様からも、まち・ひと・しごと創生について提案をいただきながら、商工業の振興施策の充実に努めてまいりたいと思います。

それから、御質問でございますから、お答えをいたしますけれども、補助事業っていうのは、私は2つ考えがあると思っております。1つは、やはり活性化に対する誘導的な補助。これは当然、市が政策としてやらなきゃいけない。それは、例えば企業誘致であったり、今、地域力創造事業、地域力支援事業、やっております。これは、やはり地域に活力をもたらす、そういったこ

とで、市が政策として行っておるわけでございます。

もう一つは、やはり当然個人すべきだと。しかし、そうではなくて、全くの私ごとには補助できませんけれども、私的要素は強いけれども、そのことが全体として市の活性化につながる、地域の活性化につながる。しかし、自力だけではできない。ですから、補助をお願いできないかという、この2つの考えあると思っております。

今おっしゃいました2つは、その両方にあると思っております。最初おっしゃいました既存の商店主らに対して商業振興、地域活性化での点で補助ができないかと。これについては、やはりそれが、私はこれは否定も肯定もしていないわけでございますけれども、先ほど申しましたように、こういうことしたいんだと。だから、補助をお願いできないかという部類に入ると思っておるわけです。ですから、一つそれはやっぱり自主的な、積極的な活動の中で、そういう要望が出てくれば考えられると思っておるところであります。

それから、空き店舗の活用して新たに出店する方ということ、これやっぱり1点目の政策誘導になりますので、考えられないことないし、担当課に研究をされたいと思っております。

いずれにしても、ぜひ前もってお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今、市長から、前もってというお答えがありましたので、その点に一言申したいというところではございますが。

市長の考えの中に、ぜひこの空き店舗っていうのは、本当にもう全国的な問題なんですよ。それを通告してない私も悪いんですが、ぜひ市長の頭の中に、こういう展開をしたいというのは、ぜひ根本的に入ってほしいというのが私の希望であります。

通告をしてない私も問題点はございますが、この現状、商店街を見ていただければ、空き店舗だらけだと。その中で、やっぱり市が取り組むべきことっていうのはあるんじゃないかっていうのは、市長含め、担当課の皆さんもぜひ考えていただきたいと思っておりますし、じゃあ、ほかのところの事例っていうのはないのかというところですが、鹿児島県、一生懸命頑張っております。霧島市には、空き店舗等のストックバンク設置の要綱とか、鹿児島市も家賃補助があります、霧島ですけど。霧島におきましては「家賃補助があります」って大きくうたったホームページもありますし、鹿児島も、街なか空き店舗活用事業というのもあります。これ、よく調べると、調べないでも、空き店舗全国の取り組みっていうのを検索すると、いっぱいあります。やってないだけです、壱岐市は。

6月の議会でも話しましたが、まず創業支援も取り組む計画もほとんどできてない状況で、この商工業者はじゃあどうするのかと。市長がおっしゃるように、自主的に頑張してほしいという

のはわかりますが、先ほどのデータの結果でも、高齢化したりとか、いわゆるもう自主的に厳しい状況にもなっていると。

ただ、何か手助けをしてあげるところっていうのは必要じゃないかというところは、ぜひ執行部側も考えていただきたいなと思っておりますし、市長が先ほど、しまとく通貨、プレミアム商品券で、いわゆる商工業の活性化をしますよということをおっしゃりました。確かに、「あっ、やってくれてるんだな」と私もずっと感じておりましたが、よく考えると、買う店がなくなれば、これもただの紙になるんだなというところですよ。

まず、お店をきちんと、お店があることによって、しまとく通貨なり、プレミアム商品券っていうのは生きてくる効果であって、お店がなくなれば、本当にただの紙切れになってしまうという点では、どこに手を打つか、どこに手助けをするかっていうのは、まず今回、私が言ってます空き店舗っていうのは社会現象でもありますし、空き店舗をどうにか生かす方法はないかと。

そして、なおかつ、じゃあ、空き店舗プラスの既存店も、高齢化したりとか、後継者不足だったりする。その中に、じゃあどのようにしてあげることによって、ちょっと高齢者の人でも続けようと思うのか。

そして、ましてや、都会に出た子供たちに対して、「こういう補助があって、壱岐市は助けてくれるから、もうちょっと頑張って商売続けてみんなね」という言葉につながるのか。そういうところは、ぜひ、壱岐市としてしっかり考えていっていただきたいなと思っております。

1次産業にも手厚い補助があり、そして、できれば商工業者にも、このような具体的に、自主的にも一生懸命頑張っておりますけども、そこに手を、手助けをしてあげることが大切じゃないかなと思っております。

もう一点、ちょっと鹿児島島の薩摩川内市っていうところに事例がありますが、これは薩摩川内市の中心市街地に、チャレンジショップ、リブンプラスというのがオープンしました。2015年の6月です。6月ですね。市が、薩摩川内市が中心市街地を活性化しようとして、企業や市民に貸し出す多目的スペースやイベントができる会場にできる施設をオープンしましたと。1日当たりの利用料は3,000円で、最長1カ月借りられる。期間限定のショップやイベント会場、展示会場等に利用されているというのがあります。この目的の可能性は、中心市街地の活性化と、それだけではなく、今後のビジネス展開の拠点としての期待もあると思われるというのが、1つ事例としてあります。

このように、そうですね、自治体は1次産業以外にも、商工業のてこ入れというのを、やはり今回のまち・ひと・しごと創生基本方針の中でも組み込まれているように、そこに手をつけなければいけないというのは、はっきりわかっているわけですよ。

だから、壱岐市にも早く手を打ってほしいということで、前回の6月の一般質問では創業支援、

今回は店舗の活用ということで提案させていただいております。その中において、じゃあ、壱岐市はどうしてほしいかっていうと、今さっきの薩摩川内市の事例ではないですが、壱岐市の商店街にある空き店舗を、本例のように壱岐市が借り上げて改修を行って、お試し出店として期間限定の貸し出しをすとか、ましてや、その空き店舗を子育てサロン、育児応援施設や高齢者のサロン、高齢者の応援施設など、商業目的以外の施設で活用を促すような事業展開とか補助制度というのを考えてどうかと思っております。

私は、初めての一般質問のときに、空き店舗を観光案内所にしてはどうかという提案をさせていただきましたが、経験不足上、見事に却下されまして、その後、私も提案することができずに悔しい思いをしましたが、改めて思えば、こういう空き店舗などを観光案内所とか、パンフレットを置いたりとか、そのときの答弁は、セキュリティ上の問題という点がお答えでありましたが、そういうのも、その地域に任せてですね。ぜひ地域の活性化の一つに、そこに観光の人が来る、訪れる。

観光案内所は、今既存の観光案内所は、どうしても5時に閉まって、5時以降に観光の人がさまようときに、その商店街に観光案内所があれば、夜遅くまでとは言いませんが、ある一定の時間までは、観光の人もいろんな案内、壱岐のことについて聞ける施設としてもなり得ますので、このように、ぜひ空き店舗をマイナスではなくてプラスのイメージで、そういうとこに行政としては手を加えて、手を差し伸べて、その地域を活性化していただきたいと思っているところを通告書なしで提案したいと思いますが、市長の御見解をお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員が、私に商業のことを考えてくれということでございましたけども、常に考えておりますから、急な質問でも御返事ができております。ぜひ、私が商業のことでもう考えてる、じっくり考えてるんだということは御理解いただきたいと思っております。

そして、全体的に、商業のことにつきましてもそうですが、市は早く手を打てということでございますけども、今まさに、まち・ひと・しごと総合戦略にそのことをうたい込んで、壱岐市の活性化に向けて進めておるということをぜひ御理解いただきたいと思っております。

そして、きょうの質問の中の、空き店舗を壱岐市が借り上げて改修をして、お試し出店として期間限定で貸し出したらどうかということでございます。これはやはり、鹿児島県でしたか、（「はい、薩摩川内市です」）と呼ぶ者あり）いいアイデアだと思いますですね。こういったことはやはり、お試し出店、そこに長くいてもらうということじゃなくて、3カ月とか半年とかいうことで、次から次に新しいチャレンジをする方が、そのお店をお借りになる。いいことだと思います。勉強させたいと思っております。

それから、2つ目の子育てサロンとか、育児応援サロンですか。高齢者サロンとかいうことについて、同じ改修をして事業展開や補助制度などということでございますけれども、私は1つの特定の地域に、市がそういった事業を展開をするというのは、これはやっぱり、市はあまねくやっぱりやれる事業でないと思っております。

しかしながら、その地域が、例えばそこに自分たちで子育てサロンつくったよとか、高齢者サロンつくったよとかいうことで、民間の方が事業展開をされる、そういったところについては、補助はどうなのかと思っておりますけれども、そういった店舗を貸し出すということは、もう十分に可能であるし、そのことがやはり地域のきずなを深めることにもなるわけですから、大いに推奨したいと思っております。

それから、最初の一般質問で（「観光案内所。観光案内所」と呼ぶ者あり）観光案内所はセキュリティ云々と言ったことだったということでございますけれども、今、それは地域に任せる、空き店舗の話と一緒にすけれども、地域に任せる、僕は賛成ですね。ぜひ、これ赤木議員、中心になって旗を振っていただいて、責任を持って、地域のそういった店舗をやるからということぐらい、そのぐらい積極的にお願いしたいと思っております。賛成です。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 逆に後押ししていただいて、私も取り組まなければいけない課題が1つふえたというところで承ります。しっかり何か、やるというよりか、パイプ役になって行政と、ましてや商工会と、そういうところのパイプ役になって、ぜひいろんな提案をして、それをまたこのような場で御質問させていただくように、そのときはあらかじめ通告書を用意していきたいと思っております。

先ほども、市長からのいろんな、はっきりしたことは担当課に任せるというようなお話もいただきながら、担当課にも私もしっかり出向いて、このようなアイデアを今後は伝えていきたいと思っております。

先ほども、幾つか項目、言葉で出てましたが、PDCAサイクルというところですね。しっかり「P」はプランと計画を立てて、「D」「DO」は実施して、「C」でチェックして、「A」はアクションで改善して、このPDCAサイクルをしっかり生かして、今後は、この空き店舗に対するの質問等は私もしっかり担当課にアドバイスしたいということ、今後は総合戦略の一部に必ずというか、こういう空き店舗問題っていうのは社会現象にもございますので、これを早急に計画していただいて、ぜひ実施していただきたいと思っております。

そして、またその中で、いろんな地域からの評価があって、それをまた改善して、町の活性化、まちづくりというところをしっかりと考えていただきたいと。市長は考えているというお答えでした

ので、その考えを、また話戻りますが、私もパイプ役となって、地域からもしっかりと声を聞いて、それを市長に伝えて、市長がまたそこに対して答えをいただけるような仕組みをしっかりとつくっていきたいと思っております。

最後に、町、町ってというのは、やはりその地域になくてはいけないものだと思っております。大型店舗が何店舗か出店して買い物をするっていう点では、その大型店舗で賄われているのかもしれない。

しかし、この大型店舗が一生じゃあそこにいるのかということ、そうでもない。いつか撤退するかもしれない。そうなった場合は、やはり買い物をする場所がなくなってしまうと、島民市民が全て買い物する場所がないという点では、困るところであると思います。

そうならないためにも、大型店舗は既に出店していますので、そこに負けないためにも、各個の店舗がしっかりする、自主的に頑張ると。あとは自治体がしっかりサポートしてあげるという点だけは、絶対忘れてはいけなし、そこは私もしっかり今後も追及していかなければいけないことと思っておりますので、ぜひ今後も、この空き店舗と既存店の補助と、助けるというところを、今後ぜひ市長も総合戦略の中に入れていただいて、この壱岐の島の商店街をしっかり守っていくというところだけを覚えていただきたいと思いますと思っております。

最後に、市長にもう一言だけいただきたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員のやっぱり地域を思う気持ち、そして商店街を活性化させたいという気持ちは、もう十分伝わってまいりました。私も、ぜひそのような方向で進みたいと思っております。が、やはり「天は自ら助くる者を助く」でございます。やはり、自らが計画を立ち上げて、地元が盛り上がって。

例を申し上げますと、これは語弊があるかもしれませんが、郷ノ浦には店舗の数たくさんあります。やはり住民の方が一番望んでらっしゃる大型店舗、なぜ行くか。そこで全ての用事が済ませるから、そこに行かれるわけですね。

ですから、郷ノ浦には、そういったことのできる個人の店舗ですけども、種類がたくさん集まった店舗の通りがございます。そういった中で、やはりそこに行けば、ほとんどの大型店と変わらないような品物を調達ができる、そういうポテンシャルございます。

ですから、そこを、例えば雨にぬれなくて、そこで買い物できるよというふうなことでも、例えばですよ、地元から上がってきて、「おい、みんなでやろうじゃないか」という、そういう熱気があれば、私は十分に市として大きな助成ができると思っております。

ただ、私がそのことをしませんかって言うと、必ず、俺はやらんという方々が出てまいります。

そうすると、幾ら計画を行政がしても成功いたしません。ぜひ、地元奮起をお願いしたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 最後に私から。

市長の今のお話の中で、やっぱ物を買うところがお店だということはお店だということはお店なんですけど、物を売るのが商店なんですけど、私も今さっきから言ってますが、観光の点、観点から考えると、まちづくりっていうのは、ただ物を売るだけじゃなくて、その地域の個性を出す場、さっきのまちづくりの中にも言いましたが、伝統文化とか地域のカラーを出すのが商店街に、その意味もあるんですよ。

だから、物を買うための商店としての補助をしてほしいっていうことを私は言った、そこにそうとられてはしようがないんですが、先ほども言いました子育てサロンとか高齢者サロンとか観光案内所っていうのは、実は物を売するための、ための店ではないと。そこに地域にコミュニティーを生むためのものなんですよと。そういうところにぜひ補助をしていただきたいと。個々の商店に商売するために補助をなさいよっていう、幾つかの既存店に対しての家賃補助っていうのは、そういう点が当たると思いますが、空き店舗を利用するっていうのは、そういう意味では私は言ったつもりではないので、ぜひその感覚をちょっと変えていただきたいなと。

町が持つ意味っていうのは、今そういうふうに変ってるんだよということを市長ぜひ、そこを勉強していただきたいなと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 少し赤木議員と私の考えと、今、話がずれておるようでございます。

私が申し上げたいのは、商業の方を助けるということではなくて、いわゆるユーザー、クライアント、顧客がどう思ってるかですね。いわゆる消費者がどう思ってるか。消費者は、やはり便利がいいところに行く、そういうことですよと。

ですから、そういうことをぜひ地元で考えていただいて、そういった中で先ほどからおっしゃるような、いろんなサロンでありますとか、観光案内所でありますとか、当然そこに包括されるわけです。

ですから、この施設に云々とかそうじゃなくて、私が申し上げてるのは、やはり消費者が足を運ぶような、そうしないと発展せんわけですから。そういったことをぜひお考えいただいて、そして地元が盛り上がっていただいて、そうすることによって、市は助成ができますよ、市の財政支出ができますよ、そういうことを申し上げておりますので、個々のことではなくて、全体とし

て考えていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木委員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 済みません。通告以外のことになってしまってることは、ちょっとひとつおわび申し上げたいと思っておりますが。

やはり私、市長、ちょっと私とは考えが違うなと思っております。個々の商店をサポートしろとは私は、今さっきも言いましたけど、家賃補助は必要かっていうとこで言いましたが、実は空き店舗を利用して、その地域のコミュニティーを活性化するために自治体そこに手を加えてほしいっていうのが言いたいんですが、そこがちょっとまだわかりにくいとこであり、私も伝え方が悪いのかもしれませんが、町の中心部に空き店舗がありましたと。ここにじゃあ、お店を出す。1つは、お店を出すために補助をしてはどうか、改修してはどうかっていうのをさっき提案しましたが、そうではなくて、ここが地域のコミュニティー、人が集まる場所にするために、公平的な存在であるために自治体が補助をしてはどうかと。そういうとこを提案できれば、そういう考えはどうかっていうことが私は言いたいんですが。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのことについては、先ほど、可能だということをお答えしたと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） わかりました。

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 議長、済みません。

わかりました。今の言葉を聞いて、あとは地域が自主的にどのようにするかと。あとは提案をしていくかというところが必要だっというところを理解しました。

本当に最後になりますが、ちょっと通告なしでこのような質問をして申しわけないと思っております。今後はきちんと通告書を用意した上で、より深い議論になるように努力していきたいと思っております。

私の今回の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分といたします。



午後1時41分休憩

午後1時50分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） それでは、通告にしたがいまして、一般質問を続けたいと思います。

今回は2点。まず1点目の、給食費の全面無料化について一般質問を通告しております。

なぜ、こういった一般質問を、なぜ、給食費の無料化について一般質問をしようかと思ったかというのは、これは私たち議員も非常に気を付けないといかんですが、ほかの自治体ではこういうのをやっとな、あの自治体ではこういった政策をやっとなと。それをそのまま、壱岐市に当てはめることが私は正しくないと思ってるんです。例えば福岡市の財政力と人口と規模を考えて福岡市ではこんな政策をやっとなとか、あるいは非常に小規模自治体できめ細かいところまでやっていける自治体のことを例に上げて、これをそのまま壱岐市になぜできないんだというふうな取り上げ方というのは、私は、これは議員も注意せないかんと思ってるんですが、ただし、議員の場合は一人一人がみな独立した存在であって、市長の答弁にはたぶん数十人とか数百人の職員がかかわって、その答弁ができていますと思えますが、議員は一人一人独立しているんで、情報源も情報量も行政の情報量に比べたら圧倒的に少ない。それはもう、ぜひ御理解いただきたいと思えます。赤木議員に代わって、実はすぐ次は、赤木議員には素晴らしい質問がしてくれると思えますので、よろしくをお願いします。

これなぜかという、例えばよくゆうバンド、今からは必要だという方もおられます。対馬年間18万に近く韓国から来てますが、ではこれを壱岐市に当てはめて、対馬市が年間18万人来るとやったら、壱岐やったら少なくともその半分ぐらいがくるとか、あそこは、対馬市は韓国から見ると一番近い外国だから対馬に行かれるとです。そんなん、対馬市の状況を壱岐市に当てはめてそのまま議論するのも僕は正しくない。また、離島である対馬とか例えば類似してるんやったら五島なんかも、今度は今、あそこは世界遺産です、教会群がありますから、それをメインに打ち出して、椿と教会の島というんで、あそこメインの観光政策にして、施策としてあそこ打ち出してますけど、一気にじゃあ世界遺産になるような教会があるのかちゅう、そんなものないわけですから、壱岐は壱岐独自の域の強みをぜひアピールするような形で壱岐の施策はあるべきだと私は思っております。

ということで、午前中の1番目に市山繁議員も少し触れられましたけども、壱岐市独自の、壱岐にはほかの自治体がない、ほかの自治体がない強みがあるんです。先ほどからずっと聞いておっても市長は大変と思います。あれもやらないかん、これもやらない、1次産業、2次産業、3次産業も全部やらないかんし、農業の政策だ、教育だ全部やらないかんので、大変だと思うんですが、ただし、私が見とって、市長にはちょっと言いにくいんですが、一番メインになるような、この件に関してはほかのところはちょっと、ほかの自治体にちょっと負けとるかもしれんけど、この点に関しては絶対負けてないという象徴的な政策が、それが私はちょっと、市民の目から見てまだはっきりと移ってないんじゃないかと、それをこの4年間ちょっと、もうすぐ選挙ありますけども、それをちょっと、私は正直言ってちょっと感じております。

壱岐市独自の強みっていうのを私も一生懸命考えて、じゃあ何をメインにすべきなのかっていったら、壱岐は幸い、これほかの自治体に行ったらびっくりされるんですが、出生率が2.14、全国で第9位という非常に素晴らしい、ここまで出生率が高いのに。車両火災ということで。

そこで、この一般質問でも私の言わんとするところは、壱岐市独自のそういった強みを生かして、日本一の子育ての島にしると。合わせて教育長には、僕はいつもずっと、この間質問をしたこともあるんですが、大体壱岐市の教育レベルが長崎県では平均ぐらいだと。じゃあ長崎県はちゅうたら大体全国の平均レベルだと。だから、平均でよしとするんじゃないくて、ぜひ長崎県で1番になる教育のレベルであってほしいと思ってるんです。そうあるべきだと私は思ってるんです。それも次、次回に含めて後でも質問しますけど。

ぜひ、市長にお答えをいただきたいのは、今回、一応義務教育費、義務教育に係る給食費の全面無料化を、私はぜひ、市長に政策として取り上げていただきたいと思ってます。もちろん、恒久的な、ただ1年度とか2年度やるんじゃないあ、これ何の効果もないんでありまして、一旦やり始めたら、これ後に引けませんので、多額の財政的な負担に係ることも承知してます。ただし、財源もあるでしょうけども、例えば今、壱岐市がやってる無駄遣いの削減とか、ふるさと応援基金とかこういったやつもこれ子育てのために使うと、給食費を全面子供たちのために使うということをはっきり打ち出せば、割と今みたいに10万円だった補助金が7万円になったとか、3万円カットして何になるかとか、こういった批判がなくなると思ってるんです。これは子供たちの給食費に使うんだということが全面に僕は、ぜひそれを打ち出してもらいたいと私は思って、今回一般質問しております。

当然、経費の係ることなんで、次の3点について御質問したいと思えます。

まず1番目が、給食費を全面無料化した場合、当然財政負担が伴うわけですから、どのくらいの費用に係るのかということがまず第1点です。

第2点目に、例えば、今、まち・ひと・しごと創生でいろいろ石破さんやってますけども、あ

これは地方再生じゃなくて、地方創生なんで、新しい形の地方を生み出すためなんで、ぜひ、この子育て特区とか教育特区等で、国のこういった補助メニュー等に乗せられないのかということが2点目です。

それから、3番目は、何ととってもこれはトップの判断の、政策判断にゆだねるところが多いわけなんで、市長判断としてこの独自の政策としてこれが取り入れられないかということお尋ねしたいと思います。私が嫌いな行政言葉で前向きに検討する、それから地域で支える介護、それから心の強くなる教育、私はこの3つは行政の言葉として全く信用してないんです。ぜひ、市長には前向きな、前向きなちゅうのはまたおかしい。英断を持って答えられる答弁をよろしくお願ひします。

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、町田正一議員の御質問にお答えします。

給食費の全面無料化についてということございまして、市政のメインとして子育てを考えろという力強い御質問と激励みたいに御質問がございました。

議員御承知のとおり、学校給食法及び労法施行令によりまして、学校給食費に従事する職員に要する人権費、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費以外の学校給食費に要する経費は、原則学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とすると定めがございます。したがって、現在、子供から徴収している給食費というのは、給食の原材料費ということになります。ところで、一方で公式に公表されたデータとして確認はできなかったんですけど、全国で給食費の完全無料化、あるいは一部無料化を実践している自治体数は全国で50程度というようございます。

まず、その中で1点目の無料化した場合の財政負担はどうなるかということでございます。老岐市の場合、小中学生を合わせた約2,400人分の給食費でございますけれども、これは1億1,000万円でございます。

2点目の子育て特区等の国の補助メニューはないのかということでございます。まず特区というのは、議員御承知のとおり実態に合わなくなった国の規制が民間事業者の経済活動や地方公共団体の事業を妨げているため、民間事業者や地方公共団体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する、特定の地域を設ける制度そのものでございまして、給食費の無料化を実施策とする特区の例はございません。また、給食費については補助金を出すという補助メニューもございません。

3点目の、政策として全面無料化に取り組む考えはないかについてでございます。先ほど申しました50ぐらいの自治体は実際やっておられるわけでございます。取り扱いは様々ございま

す。

財源について。自治体の一般財源によるもの。それから、これは期間が限られるわけですがけれども、地方創生事業の先行型交付金、これを利用している自治体もございます。その狙いでございますけれども、人口減少対策を手厚くする。

2番目には子育て支援の一環として2分の1を補助するという自治体、住む場所を選ぶ際に子育て支援の充実を重視したということ。あるいは20から30歳までの若年女性の女性人口の減少率に対して危機感を感じたということ。

過疎高齢化が進むことへの対応等が、この給食費を無料化、あるいは一部助成したところの自治体の理由でございます。壱岐市におきましても過疎高齢化が進み、人口減少も進んでおります。出生率2.14は、議員御指摘のように子育て日本一の島の大地の要件を満たしている環境を前に、手をこまねているわけにはまいりません。保育料、医療費、そして給食費の無料化を検討いたしまして、子供を生み育てる環境の整備充実を進めなければと考えています。アンケートによる生みたい子供の理想の数というのは2.91でございます。今、人口減少対策でも、この数値の実現を目指して人口推計をしております、総合戦略にもこの数値を用いているところでございます。

第2次壱岐市総合計画のプロジェクト、子育て出産子育て支援プロジェクトの中に学校給食費の無料化を位置づけ、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図る事業を盛り込むことといたしております。壱岐市の財源等を十分に検討しながら、学校給食費の全面無料化を目指す考えでおります。

政策的なことでございますから、壱岐市の小中学校の教育面についても私からお答えをいたします。壱岐の小中学校の学校給食費が全面無料化になりますと、その効果は大きいものがあると考えております。小学生1人年額4万1,800円、中学生1人年額4万9,500円の給食費が複数の子供を就学させている子育て世帯への経済的負担軽減は大きな魅力です。壱岐市教育委員会が目指す教育の島壱岐では、小中学生に確かな学力を身に付けさせ、5つのゼロの学校づくりに取り組んでおります。いじめ、体罰、児童生徒の事故と教職員の不祥事はゼロの目標を達成しております。残る1つの不登校も小学校はゼロで、中学校も数名にとどまっております。

教育の内容が充実した壱岐の島の教育に給食費の無料化が備わると、安心して出産し子育てに向かう世帯もふえ、壱岐市に元気が出てまいります。合わせて安い住宅を連結させると、市外から小中学生が離島留学生としてIターンしてこられることも期待できます。まさに人口減少対策にも効果があると考えておるところであります。壱岐の明日を開く、人、学校地域づくりに子育て支援の充実を重視しなければならないと考えております。総合戦略にも先ほど申しました幼稚園授業料、保育園の第2子以降の使用料の無料化、そして中学校までの医療費の無料化、そして学校

給食費の無料化、これを総合戦略の中に盛り込むことといたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 全国で、実は私も50も自治体が給食費の一部補助なり完全無料化なりをやってるとは正直いって思いませんでした。たぶん、九州では完全無料化をもし壱岐市がやったら、たぶん県内では一番最初にやることになるだろうし、壱岐市が子育て日本一の島を目指すということで、非常に、今さっきから人気度も非常に上がっているということですけども、子育てについて、これについては小さな補助金削減とか、そういった経費の削減の大きな理由づけにも一つはなると思ってるんです。もう一つは、各種団体の補助金の要望っていうのは、結構、今からたぶんふえてきます。実は僕、あと2番目では補助金をふやせという質問をしてるんですが、これのやっぱりこういった補助金の削減とか行政改革とか、こういったやつの大きな理由づけにもなると。それは、行政が給食費を完全無料化するんだということを全面に打ち出したら、それは親にとっては、地域にとっても、そこまで行政がやってくれるんだということをはっきり打ち出せば、こんなに心強いことはないと思ってます。何でも、僕は金を出せばいいとは思いませんけれども、この子供教育と子育てについては行政が前面に出ていいと、正直言って思ってます。

一方で、批判もあると思うんです。親の義務のじゃないかとか、今までお金払ってたのに、なんで。例えば、来年の4月1日から完全無料化するとかいう施策を市長が打ち出して、市長選を闘われるということになったら、片一方では批判も当然、親の義務じゃないかとか、そういった批判も当然出てくると思いますが、それはたぶん短期的なものだと。しかもそれは少数だと私は思ってます。ぜひ、市長の力強い答弁をいただきましたので、ぜひ、来年の4月1日から給食費の完全無料化に向けて、私は施策として打ち出してもらいたいと思っております。たぶん、実現されるでしょう。4月は無理ですか。6月ぐらいですね、そしたら。大体6月ぐらいにはできるということを私も確信させていただきましたので、ありがたいと思っております。

それから、市長がさっき言われた学校給食法のクリアの問題です。全国で50の自治体の中には、たぶんもう完全無料化を打ち出している自治体もあると思うんです。ということは、これ学校給食法というのは、ふるさと創生のやつも一緒ですけども、政策としては地方自治体がそれを打ち出したら、学校給食法についてはこれクリアできるのかどうか。最後にそのところだけ御質問いたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどの実施時期については、内容が骨格予算でございますので、御理

解をいただきたいと思っておるところであります。

その学校給食法のクリア、それは全く問題ございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） たぶん4月は骨格予算なんで、たぶんそういった形の政策の判断の予算はつかないと思いますけど。市長が当選されたあかつきには、早急に暫定予算を組んでいただいて、議会を開きまして、給食費の全面無料化に関する条例等を、ぜひ6月ぐらいには提案されるということを期待しております。学校給食法については全てクリアできるということでもありますので、ありがとうございました。何の問題もないということでもあります。

次に、2番目なんですけど、これも私がずっと普段から思っていることなんですけど、一番重要なのは健康寿命が一番大切なんです。別に長生きすることが人間の目標じゃなくて、いかに脳細胞を活性化させて、元気で過ごすかと、老後を過ごすかということが、一番の重要な施策だと思ってます。壱岐においては、正直言って私は介護保険の利用という、介護予防という観点からもありますけども、非常に健康体操だとかそういったスポーツ関係については、非常に力を入れてるけれども、実は人間というのは体が元気なだけでは充実した人生なんかは遅れません。壱岐で私はこの面についてはまだ遅れてるんじゃないかと思うのは、やっぱりこの文化というか、そういった活動に対する補助メニューが、これがやっぱりちょっと体育の面に比べたら少ない。これは日本のマスコミでも同じですよ。スポーツで何か優勝すると新聞の一面になるけれども、例えばその短歌の大会で、すごい優秀になったからといって新聞の片隅にも載りません。うちの女房は短歌をやっておりますけれども、いつもそういうんで、もう変な話ですけど、うちの女房がやってる短歌のサークルは、それまで文化ホールでただで貸していただいてたんです、2年前まで。だから文化ホールでずっとやってたんですが、2年ぐらい前から文化ホールの使用料等も全部請求されるようになりまして、とても個人の趣味でみなさんやってるものですから、お金が払えないということで、今、石田のほうに、あそこのほうは無料だそうなので。いつまで無料なるかわからなくて言うてから、ぶつぶつ言うてますけれども、教育長の奥さんも参加されておりますけれども。

年寄りの人たちが集まって、そういったサークル活動をやっているのに、これに対して全く市が理解が足りんと憤っております。

壱岐には、市民力事業という、私はこれは素晴らしい政策だと思うんです。自分たちで考えて自分たちでやりたいことを、こうやって行政のほうに上げてもらったら、それについて、市の判定委員会があるみたいですけども、そこでもし市民力事業に認定されたら、それについてはこういった補助金を出そうという、ある面において市民の人たちが自分たちで考えて、自分たちで

こうやって行動する、そういった事業に割と応募が非常に、聞いたら、どんどん市民力事業については応募がふえているということでありますので、ぜひ、この市民力事業にこういった文化団体とか、そういったサークル活動、お年寄りの、別に若くてもいいんですけど。こういった面で、こういった面にもぜひ、これを適用範囲を広げてもらって、この市民力事業の中にもっときめ細かく、市民力事業のもっと応用ができるんじゃないかと、こういった文化面でも。というのが、まず1番目です。

それから2番目に、スポーツ大会等ではよく市長賞だとかよくあるんですけども、実は文化に関しては、こういった市長賞だとか、教育長賞だとかいうのは私は聞いたことがないんです。この適用もどういうふうな形でされているのかっていうのもよくわからない。たぶんどっかの大会のほうの申請があれば、それは出されているんだろうと思いますけれども。やっぱり、それは非常に励みになると思っています。年に1回、私たちも川柳の大会を島外から呼んで、弁天壮でやってますけども、ここで市長賞とか教育長賞があれば、それは非常に励みになると思います。これが2点目です。

それから3番目にこれはもう本当に僕の提案なんですけど、壱岐にはすばらしい先人がいっぱいおられます。例えば短歌で言えば、溶接の天才と言われた三富朽葉とか中尾正とか秋山毅とか、それから川柳だったら平田のぼる、光武源太郎とか尼子豊州先生もそうです。俳句だったら野元漱石とか。そういった非常に先人たちがいっぱいおられます。僕はぜひ年に1回ぐらい、短歌や俳句や川柳を全国公募して市長賞、市長賞というのはちょっと格好悪いから、三富朽葉賞とか平田のぼる賞とか、それで20万円とか賞金でしたら、それは全国から応募きます。川柳で、今、どこか全国の大会でそんなに10万円以上のお金くれるなんかほとんどないんです。それは、僕は全国公募かけていいから、短歌、川柳、俳句、こういったものについてですね。ぜひ、こういった何々賞、壱岐市が独自でやると、募集すると。これ松山市なんかは俳句の町で売り出してますから、文化というのは私は非常に壱岐が活気づく非常に大きな要因になると思っています。ぜひ、これも御検討いただきたいと思っています。それから、そういった先人たちの歴史を学ぶという点で、私たちのころは、「わたしたちの壱岐」、中上史行先生の副読本がありましたけども、これ今どうされてるのかどうか私もよくわからないんですけども、こういった副読本は今でも利用されているのかどうか。子供たちが壱岐のそういった文化の歴史とか、そういった学ぶ機会があるのかどうか。それも合わせてお尋ねします。

それから、最後に、この前にうちの姪っ子が福岡の大学におるんですが、実は毎年文化サークル入ってるんです、美術部に。毎年来てるんです、二十数名、壱岐に。もう6年か7年、壱岐に来てくれてます。たぶん皆さん、僕も知らなかったぐらいですからほとんど知らないと思うんですが、むしろスポーツ合宿はあるんだけども、むしろ、別府大学の史学科なんかは全国レベルの

あそこ学部なんで、とって史学科のサークルとか文化サークルとか、そういったほうが壱岐にとってはむしろいいんじゃないかと逆に思うんですが、例えば九州中の史学科のある大学に、壱岐は文化と歴史の島というのを売り出してるんで、壱岐にこういった合宿の呼びかけとか、そういったパンフレットとかリーフレットなりを、送っても相当効果があるんじゃないかと私は思っているんですが、この点について教育長のほうから答弁を願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員の2番目の御質問でございます。

壱岐市の文化政策についてということでございますが、市民力事業についてのお尋ねでございました。今の質問の中で、最初の質問と最後の質問は私が答えまして、真ん中は教育長に答えさせます。

平成23年度から始まりました市民力事業は年々申請団体の数もふえてきております。今年度は800万円予算化いたしましたけれども、既に予算枠ぎりぎりの事業が採択されておりまして、市民の方へこの事業が周知されていること。市民の方が独自のアイデアを生かして、この補助金を活用され壱岐の活性化につなげていただいていることを嬉しく思っているところであります。

さて、市民力事業は公共性を目的として、市民が自ら考え、行う、地域のふれあい、温もり及び活力ある事業を支援するためのもので、補助対象経費等の基準といたしましては、おおむね小学校区単位以上で、地域住民が広く参加できる事業としております。

例を挙げると、環境美化活動や地域活性化ためのイベント等がございます。ただし、スポーツ団体や愛好者団体などが行うスポーツ大会、コンサート等は対象外となっております。趣味の範囲で実施される事業は、現在の市民力事業の交付基準では対象外となっているところであります。しかしながら、市内に文化協会を初め各種文化団体、サークル等が多く存在し、地域に根差した特色ある活動を実施されております。文化サークルの活動は人生の中で生きがいの一つとなり、生活の豊かさを生み出すものであります。本年度におきましては、ダンスイベント、フラダンス、キッズダンス等が3件採択をされました。いずれも島外からの参加者を迎え、交流人口の拡大や経済効果、壱岐の魅力の発信などが図れるということで市民力事業を活用いただいております。文化面においても、地域活性化につながるのであれば市民力事業の対象として十分考えられると思っております。

先ほどの俳句、短歌等々、やはり交流等をしていただくとか、工夫を重ねていただければ、十分に対象になるのかなと思っております。囲碁サークルでなくてよかったと思っておるところであります。

さて、現在、大学の文化サークルの合宿等にアプローチしているのかという問題でございます。



現在、観光商工課では宿泊を伴うスポーツ合宿を実施される5人以上の団体に対して、1日につき1人当たり1,000円、上限3,000円の補助金を交付をいたしております。大学のサークルとして九州産業大学の空手部、福岡大学のラクロス部など、来島実績がございます。ラクロスというのは網でこうボールを投げて、投げたり取ったりするのだそうでございます。

また、ごみナイツという事業で長崎市内在住の学生50人程度の皆さんが離島の海岸を清掃し、漂着ごみについて考える活動をされております。また、今年は6月27日に辰ノ島で海岸清掃を行われ、翌日に漂着ごみ削減に関するワークショップも行ってありますが、海岸清掃では市民ボランティアの方も一緒に活動をされているというところでございます。

また、昨年2月に長崎の島に学ぶ、文部科学省の「ち」、これ土地の「地」と知るの「知」の両方を使うわけですが、地（知）の拠点整備事業で、壱岐市と包括連携に関する協定を結んでいる長崎県立大学では、ことしも8月から9月にかけて5グループ166名に御来島いただいております。長崎大学につきましても、離島地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的として協定を結んでおります。このような連携の中から文化サークルへのアプローチを仕掛けていきたいと考えているところであります。

さらに、平成25年度に第37回全国高等学校総合文化祭2013、長崎しおかぜ総文祭において、壱岐商業高校情報メディア部の皆さんが、「おいしい！楽しい！島合宿壱岐！」のタイトルで郷土研究部門の最優秀賞を受賞されておまして、その後、この企画を実現させるべく商業高校と県、市、観光連盟が協力し合い、旅行商品化を目指して話し合いを進めております。本年度中に実現化の見込みとなっているところでございます。高校生の企画という合宿プランの商品化により、スポーツのみならず文科系のクラブの誘致にも一役買っていただけるものと期待しております。

コンベンションの誘致活動として長崎県が主催するコンベンションセミナーに毎年参加し、壱岐でのコンベンションを開催していただくよう、プレゼンテーションを実施しているところです。このセミナーには各企業や大学から100名程度参加されることから、PRに寄与しているものと考えられます。コンベンション補助金につきましても、延べ宿泊人数50人以上からが対象になりますが、制度を設けているところであります。

各種文化活動につきましては、屋内で実施されるのが大多数と思われるので、雨天でも実施可能となります。そういう面からも今後、文化サークルの誘致についても研究してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番、町田議員の御質問にお答えいたします。

議員のお話の壱岐市の場合、老人会や学校教育も含めてスポーツが優先されすぎていないかということについて、少しだけ触れさせていただきます。

老人の方がかかわる各地域での文化活動もさつき展、あじさい祭等、いろいろございます。そしてまた、石田地区での老人会の作品展については特筆されるべきところがあり、これまで旧町時代からいわたの塾とか、今はいわたの広場として組織的、定期的に活動が継続されていることが、この力になっているものと思います。

教育委員会でお世話をしております公民館教室でも、この文化とスポーツのバランスをとりながら開設をさせていただいているところですが、まだまだその参加者数は文化活動の面でも年間160名、この公民館教室のスポーツでは170名ですから、その数はそれほど違いはありませんが、まだまだ文化活動としては後押しが足りないと感じています。

学校教育においても御承知のように、教育課程内ではそれぞれこの2つのバランスをとって活動は仕組んでおりますが、課程外の活動になりましたときに、小学校も中学校もどうしてもスポーツの分野が多くて、時間も人数もそちらにける分が多ございます。学校全体で俳句の作成に取り組む小学校等もあるのは、まれな存在でございます。中学校が4つになりましてから、いくら生徒数に余裕ができて、今、中学校では吹奏楽部と文化部といった、文化部での活動を認めて取り組んでいるところがありますが、人数も4中学校ではやはり30人不足、郷ノ浦中学校の吹奏楽部の22人という数が、その大半を占めております。しかし、少しでも全員が体育部活動に入っていたころから比べますと、いくらかその点での理解は進んできているのかと思います。

壱岐市にも各種の文化団体行事がございますが、つい先日、9月5日の土曜日にこのような優秀芸術招聘事業と言いまして、福岡工業大学の吹奏楽部の70名が来ていただき、この日しか来れないということの中から、何とか交渉をして予算の中で収める形の取り組みをして、550人ぐらいの方が見えていただきました。ほかの行事と重なって、もっと席を埋めていただきたかったし、宣伝もしたかったと思っております。実際の芸術に大人が触れてこそ、子供を家庭で地域で育てる力になると私は信じておりますので、ぜひ、大人の方も文化活動にも、体が動かなくなったから文化活動をするというのではなく、バランスよく若いころからしていただくことをお願いしたいという気持ちでいっぱいでございます。

さて、市長賞、教育長賞についてのお尋ねがございましたが、現在、3つに市長賞が授与されております。長崎県美術展覧会、壱岐市美術展覧会、壱岐市三世代交流ゲートボール大会に市長名による賞状を渡しております。教育委員会でも上の3つの事業に教育長賞ではなく、壱岐市教育委員会賞という名前で入賞者に対して授与をしております。選考は各主催者にお任せをしてい

るのがほとんどで、副賞としてそれぞれの団体から盾などが準備をされております。この市長賞も教育委員会賞も議員御指摘のように、実施団体から申請があり授与をしておるのがこれまでの実情で、申請があれば全てそれらの要望には応える姿勢で対応してきております。これからも、この御質問のやり取りを聞かれた各種団体サークルの方たちが申請してみようという気持ちを持たれたら歓迎をしたいところでございます。

次に、短歌、俳句、川柳等について、壱岐文化団体協議会の特に芦辺町文化協会では、秋の文化祭前には小中学生に一般の方々も含めて作品を募集をしており、芦辺町文化際の折、入選作品の発表を行い、文芸集を作成されております。このような文芸集が作成されて、それぞれの組織に回されております。関係者の長きにわたる御努力の賜物だと思っております。お話のように、市内には短歌、俳句、川柳を愛好される方々もたくさんおられます。各組織で活動しておられる方々、あるいは島外から来ていただいて御指導いただくサークル等もあるように聞いております。ぜひ、そのようなお力から市内に広めていただきますよう、議員が御提案いただきました全国に発するような公募等、お好きでない言葉ですが、検討させていただきたいと思っております。現在の市教委のスタッフにはこの文化活動における専門的な知識や技能を有したものがおりませんので、教育委員会が主体で企画するのは厳しい状況かと思っておりますので、文化協会を初め、各組織と連携をしながら、企画をそちらのほうでしていただきながら、私どもとしては精一杯の支援をしていきたいと考えます。大小を問いませんし、サークルでの企画も対応できると考えております。その中に市長賞や教育委員会賞を設定して、賞状等の授与をさせてもらいたいと思っております。まだ、教育長賞を出すには私自身の人格の不徳のところがあるように思っておりますので、検討したいと思っております。

それから、「わたしたちの壱岐」の副読本についてのお尋ねがございましたが、議員がお話いただきました「わたしたちの壱岐」というのが、これでございます。これが小学校3年生と4年生の社会科で使いますので、旧町時代はそれぞれが私たちの何々町という形で作成されて、小学校3年と4年の児童数プラスアルファで各学校に配付をして、社会科の授業で利用されてきました。今も利用されております。これが本でやっておきますとやはり痛みが出てきましたし、次代の流れの中で平成19年から今のこういう形で、各学校のパソコンに入れております。パソコン室で子供たちがすぐにこの部分の資料を取り出す仕組みができ、平成25年には写真やいろいろな数字等の新しくなった分を再度取り込みまして、子供たちが授業でも活用をしているところでございます。この「わたしたちの壱岐」の中には、壱岐市の偉人である方たちのページもございます。

9月19日NHKテレビドラマで鬼となった男で紹介される松永安左エ門王については、5ページを割いてここに収録をされており、壱岐市の子供たちが見ております。その後には、壱

岐市の偉人と言われる方たちがそれぞれ各町ごとに20名近く、功績を上げる形で載っているわけでございます。CDの中に全て取り込んでおります。

合わせて、先ほど壱岐市の文化活動につきましては、なかなか新聞に取り上げてくれないと言われましたが、壱岐市の地方新聞は結構取り上げていると私は認識をしておりますので、ぜひ、そういう御理解をいただけたらと思います。

それから、中上史行氏が執筆をされましたのは、実は「わたしたちの壱岐」ではなくて、このような形の「壱岐の風土と歴史」でございます。これが平成7年につくられまして、各学校に3ないし4冊、図書室と教職員図書、校長室等に置かれて、今も活用をされ、これが実はその前、昭和48年「壱岐国物語」という初版でございます。この中に振り仮名も付けた形で、小中学生にも利用できる形で発行され、今も郷土の学習のバイブルとして子供と先生方に使われていることをお伝えをしておきたいと思います。

調べる学習を中心にしなが、壱岐市の子供たちの学力をつけるなかで、このような書籍、資料等は大変有用なものであり、総合的な学習の時間を初め、子供たちの学習に兼用しているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ありがとうございます。

文化政策というのは、非常に質問するほうも質問、非常にしにくいんですけども、ただ、教育長、僕は壱岐にはかなり古くからこういった俳句とか短歌とか川柳とかの団体もいっぱいあって、戦前からずっと活動されてる人の書籍なんかもいっぱいあります。非常にあちこちに散逸しとって、実はどこに何があるかも、今もうわからない状態で、個人が所蔵しているやつをこの前一生懸命集めて、私に知り合いの女性の方なんか一生懸命、そういった収集されておられましたけども、そういった面で、僕は教育長が言われるほど壱岐市が、細かなそういった文化、あんまり日常的に市民生活に直接普通に関係ないことなんで、お金のこととか何とかじゃなくて、文化政策というのは非常に理解しにくいっていうのは、何年かたたないと、あるいは何十年かたたないと、初めてその評価が出てこないという、非常に難しさもあります。でも、僕はこれやっぱり壱岐の財産だと思ってるんで、ぜひ、こういった文化史の保護とか、そういった書籍の保護等については、これはぜひ努めていただきたいと、教育委員会にはそういった専門家がおらんということであれば、もちろん文化協会も協力するでしょうし、さっきも言われたように、ぜひ、一つの大きな魅力になると思ってるので、私一つの画期的な事業、例えば川柳とか短歌とか、俳句、それぞれの部門について、三富朽葉賞とか平田昇賞とか全部出して、賞金20万円とか30万円とか壱岐市が出したら、それで全国公募したら、それはもう全国の愛好家いっぱいおられますので、これ

はものすごく喜ばれます、喜ばれると思います。それが、僕もぜひ、そういったものを取り上げてもらいたいと思います。

それから、もう時間ありませんけど、市長については給食費の全面無料化、ぜひ6月に骨格予算、4月は骨格予算でだめだということでもありますので、6月にたぶん暫定予算で出されると思います。それは父兄もきょうテレビを見ながら聞いておられる。教育関係者もえっというふうに、たぶん思われていると思います。ぜひ、実現するように心から期待しております。

それから、教育長には、今回はもう少し教育現場の実態について、教育について教育論をやりたいと思っておりますので、きょうはもうこの辺でやめておきます。

では、お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす9月11日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会

---